ウズベキスタン公開情報とりまとめ (1月22日~2月18日)

令和3年2月19日

1. 政治

【ミルジョーエフ大統領動静】

●ミルジョーエフ大統領とハリド・アル・ファリフ・サウジアラビア投資大臣との会談

- ・1月25日、ミルジョーエフ大統領は、ハリド・アル・ファリフ・サウジアラビア投資大臣が率いる「サ」代表団と会談を行った。
- ・会談において、両国の多面的関係をさらに強化する重要な問題が検討された。
- 「ミ」大統領は、近年、二国間協力が急速に発展していることを満足の意を持って指摘した、
- ・その例として、パンデミックにも関わらず、両国の政府機関及びビジネスレベルにおける活発な対話が行われている。そのもう一つの証左として、ハリド・アル・ファリフ大臣が率いる代表団の一員として30社近くの「サ」の主要企業のトップが「ウ」を訪問した。
- ・ハリド・アル・ファリフ大臣は、「ミ」大統領の心からの歓待に対して謝意を表するとともに、サルマン「サ」国王及びムハンマド「サ」皇太子からの挨拶を伝達した。
- ・ハリド・アル・ファリフ大臣は、「サ」企業の投資プロジェクトに対する支援及びそれらの「ウ」に おける効果的な活動のための好ましい環境が整備されたことに心からの謝意を表明した。
- ・1月23日、ブハラ市において、「ウ」・「サ」ビジネスフォーラムが成功裏に開催され、「ウ」・「サ」ビジネス評議会の設立に関する決定が承認されるとともに、大規模な協力プロジェクトの実施に関する合意が署名された。
- ・1月24日、「ACWA Power」社が参画して、シルダリア州で1,200MWの発電容量を持つ近代的な 火力発電所の建設プロジェクトが開始された。さらに、同社によりブハラ州及びナボイ州において、総 発電容量1,000MWの風力発電所が建設される。
- ・全体として、ここ数年で、「サ」の投資による「ウ」における合弁企業及び共同プロジェクトの数は 何倍にも増加した。
- ・会談において、実務的協力の具体的なプロジェクトが議論された。
- ・官民パートナーシップ (PPP) の原則に基づいて実施するものも含め、エネルギー、石油ガス、ガス化学、化学、工業、農業分野、保健、製薬分野の新しいプロジェクトの策定及び実施に関する合意がなされた。
- ・ウ」における投資企業及びマイクロファイナンス機関の設立を含む、共同プログラム及びプロジェクトを財政的に支援するための手段の開発に特に注意が払われた。
- ・これらのイニチアチブの検討及び推進を目的とする「ロードマップ」の承認及び実施、政府間委員会 の活動の再開、優先プロジェクトに関する作業部会を設立することで合意に達した。
- (1月25日付大統領府ウェブサイト)

●ウズベキスタン・韓国両首脳によるテレビ会談

- ・1月28日、ミルジョーエフ大統領は文在寅韓国大統領とテレビ会議形式での会談を行った。何世紀にも亘る二国間の友好の絆及び特別な戦略的パートナーシップ関係の発展及び強化に関する重要問題が 今次会談の議題となった。
- 1 (1) 両首脳は、会談冒頭、互いに挨拶を交わしつつ、今次会談は双方にとって今年最初の首脳会談となった旨強調した。これは二国間協力が最高レベルに達していることを証明するものである。
- (2) パンデミックの影響にもかかわらず、ウズベキスタンと韓国との多面的な二国間関係はダイナミックに発展し続けた。昨年、両首脳は2度の電話会談を行い、(「ミ」大統領は)北方経済協力国際フォーラムにも参加した。
- (3) 困難な状況下においても大規模な投資・貿易プロジェクトの実施が確保され、新しい協力案件が 開始された。その中には、韓国のパートナーの支援と参加を得てタシケントに設立された「ウ」に唯一 の現代的な小児総合医療センターが含まれる。
- (4) 「ミ」大統領は、新型コロナウイルス感染症に対する国際的な取組における韓国の重要な貢献を高く評価し、同疾患で苦しむ者に対する予防、効果的な治療、リハビリテーションにおいて「ウ」に行われた多大な実務的支援に深い謝意を表した。
- 2 (1) 両首脳は、二国間関係について、特別な戦略的パートナーシップのさらなる強化を行い、全面的な協力の拡大を図っていく旨言及した。
- (2) 定期的な政務協議の実施、議会間交流の活性化、両国間の外交関係樹立30周年関連の二国間行事プログラムの準備について合意に達した。
- (3) 高等、専門及び就学前教育、保健、デジタル化、文化遺産修復の分野における現在及び将来的な相互協力プログラムが検討された。
- (4) 両首脳は、「ウ」において主要な韓国の大学の分校及び専門的な人材育成のための共同研修センターの数が増えていることに満足の意を表明した。主要な国立大学における韓国語・ウズベク語教育の拡充、朝鮮ディアスポラに対する包括的支援にも特別な注意が払われた。
- 3 (1) 経済分野においては、両国政府及び関係機関のレベルにおいて生産的な業務がなされている旨 指摘された。両首脳は、投資プロジェクトの推進及び問題発生した際の機動的な解決のためにこうした コンタクトを継続するよう指示した。
- (2)強調されたように、今年は韓国側パートナーが参加し実施されるプロジェクトにおいて最大 4 億米ドル規模の投資が期待されている。
- (3) さらに、エネルギー、石油ガス、化学、石油化学、製薬、加工産業、農業、インフラ近代化、運輸・物流、観光等を含む、ハイテク分野における計55件の新規プロジェクト(総額34億米ドル)の準備が行われている。
- (4) 二国間の優先プログラムを推進するため、経済開発協力基金 (EDCF) と韓国国際協力団 (KOICA) との実りある協力に高い評価が与えられた。
- (5) 両首脳は、貿易量を増やすことの重要性について指摘した。近年、記録的な貿易量を達成している。
- (6) 貿易不均衡の改善、貿易取引品目の多様化、農産品輸出拡大のための植物検疫サービスの相互協力に特別な注意が払われた。
- (7) このため、双方は二国間の自由貿易協定の締結交渉を開始する。

- (8) 文大統領は、韓国側は「ウ」の WTO 加盟にあらゆる支援を行う旨再度確認した。
- 4 (1) 同会談において、国際及び地域課題に関しても意見交換が行われた。
- (2) 双方は、ハイテク、「グリーン」・デジタル経済分野におけるプログラムを推進するため、国連及びその他の国際組織や、「韓国ー中央アジア」協力フォーラムの枠内における緊密な相互協力を継続している。
- (3) 「ミ」大統領は、朝鮮半島情勢の平和的解決に向けた韓国政府の尽力に対し不変の支持を表明した。地域相互協力の強化に関する双方のイニシアチブが高く評価された。
- (4) 両首脳は、アラル海地域のためのマルチパートナー信託基金の活動に対する支持を含む環境分野における協力にも個別の議論を行った。
- (5) 今後予定されているハイレベルの行事について検討され、文大統領は「ミ」大統領に対し都合の 良い時期に韓国を訪問するよう招待した。
- 5 (1) 同会談の成果として、「第4次産業革命」を支援するための「デジタル化」分野における協力 覚書、経済開発協力基金の総額10億米ドル相当の3か年プログラムの実施協定、現代的な総合病院及 び化学技術センター建設計画に関する借款協定が署名された。
- (2) さらに、主要な企業レベルにおいて、「ウ」におけるエネルギー及びインフラの重要な施設の近代化についての合意が締結された。
- (3) 両首脳は、全体として、伝統的に開放的で温かく、建設的で友好的な雰囲気の中で実施された今次会談の成果に深く満足の意を表明した。
- (4) 今回のオンラインでの会談は非常に時宜を得たものであり、成果という点でも対面での会談に匹敵するものであった旨の双方の見解が表明された。
- ・両首脳は、友好関係及び全面的なパートナーシップを強化し、両国の兄弟国家・民族の利益のために 互恵的協力関係を質的に新たな段階に引き上げることに断固としたコミットメントを再確認した。
- (1月28日付大統領府ウェブサイト)

●ミルジョーエフ大統領とアトマル・アフガニスタン外務大臣他との会談

- ・2月2日、ミルジョーエフ大統領は、アトマル・アフガニスタン外務大臣及びカールギャル「ア」官 房長官と会談を行った。
- ・会談の冒頭、「ミ」大統領は現在の二国間関係発展に係る前向きな動きを保持し、これまでに首脳レベルで達成された合意を実務的に実施することが重要である旨特に指摘した。
- ・「ア」代表団は、「ミ」大統領による歓待に心からの謝意を表し、ガーニ「ア」大統領からの挨拶を 伝えた。
- ・(会談では)「ア」における平和と持続可能な発展の確保に向けたウズベキスタン側の断固たる努力に深い謝意が表された。
- ・また、主要な国際金融機関幹部の参加を得て、本日タシケントで開催された、トランス・アフガン鉄 道建設プロジェクトに関する第1回三国間作業部会会合の実り多い成果が高く評価された。
- ・双方は、採択された「ロードマップ」に基づき、同プロジェクトを可及的速やかに準備し、実務的な 実施を開始するとともに、海外のパートナー及び潜在的投資家を積極的に誘致することが重要である旨 強調した。

- ・さらに、二国間の多面的協力の更なる拡大に関する重要な問題について議論された。同問題とは、(1) 貿易高を近い将来20億米ドル以上のレベルに引き上げるために好ましい環境の整備、(2) 工業、エネルギー、農業、物流分野での協力の強化、(3) 保健、教育及び文化の分野における重要なプログラムの実施、を意味している。
- ・会談では、今後予定されている首脳・ハイレベルでの行事やコンタクトの日程についても検討された。 (2月2日付大統領府ウェブサイト)

●ミルジョーエフ大統領とダウッド・パキスタン首相顧問との会談

- ・2月2日、ミルジョーエフ大統領は、ダウッド・パキスタン首相顧問と会談を行った。
- ・会談において、両国の互恵的協力の発展の見通しについて意見交換が行われた。
- ・「ミ」大統領は指摘したように、パンデミックにも関わらず、両国の実務的協力の着実な拡大を促進 する活発な交流が続いている。貿易量が増加し、主要な企業による共同プロジェクトの数も増えている。
- ・「ダ」首相顧問は、中央アジアと南アジアを最短距離で結び、並びに「パ」の海港インフラへのアクセス及びこれらの効果的な活用を可能とするアフガニスタンを通過する鉄道建設プロジェクトを推進するイニシアチブを「パ」側は高く評価している旨強調した。
- ・また、経済分野の共通議題の中のその他の重要な問題についても検討がなされた。
- ・自動車運輸及び海上運輸の発展の可能性を検討し、特恵貿易条約を策定し、税務分野での経験を共有し、ビジネス分野の対話を活性化させ、そしてビジネス関連イベントを実施する旨の合意が達成された。
- ・今後の首脳レベルおよびハイレベルでの会合や交流についての予定が調整された。
- (2月2日付大統領府ウェブサイト)

●ミルジョーエフ大統領と各政党代表者らとの会合

- ・2月2日、ミルジョーエフ大統領は、各政党の党首らを集めて会合を行った。
- ・この開かれた対話において、「ウ」の社会・政治における政党の役割と地位の向上、並びに今日の我々 が直面する主要な課題に関する徹底した意見交換が行われた。
- ・ (会合では) 国家及び社会における大規模な改革の実施、市民の権利や利益の保護に関する政党の重要な役割が指摘された。
- ・「ウ」では、地方の総合的な発展、住民の福祉の向上、貧困の削減に特に注意が向けられている。経済及び社会発展をカバーする多くのプログラムが実施されている。企業家活動の発展や国民の雇用確保が優先分野に含まれている。最高議会及び地方議会はこれらの作業の進展の管理に大きな責任を負う。
- ・会合では、社会分野、特に教育及び保健分野の発展に係る問題について言及された。政党は、議会を通じて地方の社会・経済問題を調査した上で、その解決に向けた提案を提起し、議会及び国民による信任を得ることの重要性が指摘された。
- ・政党に対しては、選挙民、特に若者、女性、高齢者世代の代表者とともにより広範な活動を行い、彼らが重要な利益を確保できるように支援しなければならない旨全会一致で表明された。
- ・会合出席者は、議会において各政党が公約を積極的に推進し、政党を通じた立法イニシアチブを提起し、法律の執行管理を確立する必要性について議論を行った。(当館注:同会合に関する報道では、「ミ」大統領が、政党による議会を通じた立法イニシアチブが依然低調であることに不満を呈した旨報じられ

ている (法律の多くが大統領令・大統領決定などの大統領主導のものであり、議会提案による法案が少ない。「ミ」大統領は2017年当時にも同様の指摘を行っている))

- ・会合では、政党業務の現代的な要請、その改善や有効性の向上という点から、政党の活動を詳細に調査することについて意見や実務的な提案が表明された。
- ・会合には、企業家・実業家運動である自由民主党、民主党「復興」、人民民主党、社会民主党「公正」、環境党の党首、最高議会上・下院の幹部が参加した。

(2月3日付大統領府ウェブサイト)

●ウズベキスタン・アフガニスタン両国首脳による電話会談

- ・2月10日、ミルジョーエフ大統領とガーニ・アフガニスタン大統領の首脳電話会談が実施された。
- ・二国間関係の議題及び地域協力に関する重要な問題について議論が行われた。
- ・「ガ」大統領は、「ミ」大統領に対し、(ウズベキスタンにとっての)兄弟民族であるアフガニスタン国民を代表し、「ア」の地における平和及び安定の確保、並びに経済復興における全面的な支援について心からの謝意を表明した。
- ・双方は、「ウ」、「ア」、パキスタン及び主要な国際金融機関のハイレベルの代表が参加したトランス・アフガン輸送回廊建設計画の推進に関する三者作業部会第1回会合が成功裏に実施されたことを深い満足の意をもって指摘した。
- ・技術文書の策定及び建設作業の実施を含めた本計画の実務的な実施の開始の重要性が強調された。
- ・双方は、努力を結集して 「スルハンープリフムリ」送電網建設計画の実施を加速化することで合意 した。このために、毎月のビデオ会議を実施する形で、予定されている作業の実施を調整するための二 国間のメカニズムが創設される。
- ・また、石油ガス、教育、技術的専門分野に関する高い資質を有するアフガン人の人材育成分野を含め た両国の多面的協力の拡大の可能性についても議論が行われた。
- ・本年3月に(「ア」の)へラートで実施予定の、偉大なる詩人及び思想家であるアリシェル・ナヴォイ生誕580周年記念イベントへの「ウ」代表団の参加について調整が行われた。
- ・また、ハイレベル及び首脳レベルの今後の行事及び交流の日程について意見交換が行われた。
- ・双方は、恒常的なモニタリング及び「ロードマップ」や優先的な投資プロジェクトを効率的に推進するための共同政府グループを創設するよう指示を出した。
- ・両国の首脳電話会談は、通例どおり、開かれ、建設的で、友好的な雰囲気の下実施された。 (2月10日付大統領府ウェブサイト)

●ミルジョーエフ大統領による初の記者会見の実施

- ・2月18日、ミルジョーエフ大統領は、ナマンガン州へ訪問した際、地元の記者らに対して初めて記者会見を実施した。
- ・「ミ」大統領は記者達に対し、どのような問題に関心があり、また、今回の同州訪問について確認すべき点について尋ねた。「ミ」大統領は(やり取りの中で)マスコミについて、「達成されたことと同時にその欠点についても(国民に)話す、第四ではなく、第一の権力である」と発言した。

(2月18日付 Gazeta)

【外政】

- ●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とハリド・アル・ファリフ・サウジアラビア投資大臣他 との会談
- ・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とハリド・アル・ファリフ・「サ」投資大臣との会談
- (1) 1月23日、サウジアラビア代表団のウズベキスタンへの訪問の枠組において、ウムルザーコフ 副首相兼投資・対外貿易大臣は、ハリド・アル・ファリフ・「サ」大臣とブハラ市において会談を行っ た。
- (2)会談において、投資、貿易・経済、文化・人文分野における二国間協力の重要な問題が議論され た。
- (3)特に、会談において、「ウ」における新規の共同投資プロジェクトの実施を通した、二国間経済関係の強化及び拡大に向けて相互に用意があることが表明された。同時に、エネルギー、石油・ガス、化学、石油化学産業、農業、保健、製薬、情報通信技術、観光、宿泊業分野において「ウ」で活動を行っている「サ」企業の成功が高く評価された。
- (4) これに関連し、共同プロジェクトの資金調達及び支援を行う効果的な手段として、両国による合 弁投資企業を設立する可能性が検討された。
- (5)会談において、農産物、食品、既製の繊維及び皮革製品、建設資材の供給量の増加を通じて二国 間貿易量を増やす方法も議論された。
- (6)両国の経済協力の発展のため、両国の経済界間の直接的な関係を確立するための効果的なプラットフォームとなるべく設立される「ウ」・「サ」ビジネス評議会に特別な役割が課せられている旨が指摘された。
- (7) また、双方は、2021年に貿易・経済協力に関する両国政府間委員会会合を実施することが優先課題である旨強調し、これに関連し、同委員会会合の準備におけるさらなる相互協力に向けた作業行程が策定された。
- (8)会談の結果、投資、貿易・経済、文化・人的分野における二国間協力に関する「ロードマップ」を共同で策定及び承認することで合意に達した。これに関連し、さらなる協力の重要な側面を詳細に議論することを目的として、「サ」代表団の「ウ」訪問中に、「サ」企業のトップと「ウ」の関係省庁、業界団体のトップ、民間企業の代表との多くの会談が行われる予定である。
- (9)1月25日、タシケント市において、双方は再び会談を行った。会談の結果、「ウ」保健省と(「サ」企業の)「Dr. Sulaiman Al-Habib Medical Group」社との間、並びに「ウ」資本市場発展庁と(「サ」企業の)「DirectFN Ltd」社との間で協力覚書が締結された。
- ・「ウ」・「サ」ビジネスフォーラム及び第1回「ウ」・「サ」ビジネス評議会会合の開催
- (1) 1月23日、「サ」代表団の「ウ」訪問の枠組において、「ウ」・「サ」ビジネスフォーラム及 び第1回「ウ」・「サ」ビジネス評議会会合がブハラ市で開催された。これらのイベントは、「ウ」投 資・対外貿易省及び「サ」投資省によって実施された。
- (2)同イベントには、「サ」側から、ハリド・アル・ファリフ投資大臣、エネルギー省、産業鉱物資源省、「サ」商工会議所、「サ」中央銀行、「サ」輸出入銀行、「サ」開発基金、「ACWA Power」、「Saudi Aramco」、「Al-Bassam Petroleum Equipment」、「Salic」、「Bahri」、「Elm」「Bait-Al Batterjee」、

「Ma' aden」、「Saudi Airlines」などの約30社の大企業の幹部が、「ウ」側からは、ウムルザーコフ 副首相兼投資・対外貿易大臣、投資・対外貿易省、外務省、農業省、運輸省、商工会議所、その他の省 庁、業界団体の幹部、民間部門の代表者が出席した。

- (3) 同イベントにおいて、「ウ」側は、信頼に基づく強固な二国間関係が築かれており、それにより、 今日、エネルギー、化学、食品産業、サービス分野における巨大プロジェクトが共同で実施されている 旨を強調した
- (4) 同時に、双方は投資、貿易・経済分野における体系的な互恵協力への移行の見通しがあり、外国 資本のために整備された「ウ」における好ましい環境、並びに達成された合意の完全かつ適時の実施に 焦点を当てた二国間合意の履行に向けた一貫したアプローチがこの移行のための基礎となる旨を指摘し た。
- (5) 「サ」側は、「ウ」で実施されている社会・経済改革のスピード及び有効性、並びにこれに関連して二国間投資及び貿易協力を促進するための幅広い機会が開かれていることを高く評価した。ハリド・アル・ファリフ投資大臣は、二国間の投資及び経済関係を強化するための一貫した実務的措置を講じることに対するコミットメントを表明した
- (6) これに関連して、双方は、両国の民間企業の代表者間の長期的な関係の確立、「ウ」・「サ」の ビジネス協力のための好ましい環境の創出、並びに共同プロジェクトの支援及び推進のための信頼でき るプラットフォームとして、「ウ」・「サ」ビジネス評議会の設立が歓迎された。
- (7) ビジネスフォーラムにおいては、石油・ガス、石油化学産業、機械工学、電気工学、食品産業、繊維業、革靴製造、養蚕業、インフラ建設、観光などの有望な分野における協力の発展に向けた既存の可能性が詳細に説明された。また、「サ」の投資家及び企業家に対しては、「ウ」への外国直接投資の誘致及び支援のために整備された環境、国家資産の民営化及び国営企業の変革、並びに投資家の権利の保護、輸出促進、ビジネス環境の改善を行うための仕組について詳細な情報が与えられた。
- (8) 出席者らは、「ウ」において投資及び対外貿易活動を実施するために特定の分野において整備された環境を包括的に理解し、協力の共通の利益及び見通しを議論し、並びにさらなる共同研究のための具体的なプロジェクト提案の検討を行う機会を得た。具体的な分野及びプロジェクトに関する協力の実務的側面を議論するために、「G2B」、「B2B」形式の会談が行われた。
- (9) ビジネスフォーラムの結果、「サ」商工会議所と「ウ」商工会議所間の共同ビジネス評議会の設立に関する協力協定、「ウズベキスタン航空」と(「サ」のLCCである)「Flynas」間の観光発展に関する相互理解に関する覚書、並びに「ウ」のイスラム文明センターと「サ」のファイサル王名称イスラム研究センター間の相互理解に関する覚書が署名された。
- (10) 1月25日まで、両国経済界の代表者間の直接的な関係構築に関する作業が継続され、その結果、地質学、エネルギー、石油・科学、化学、冶金産業、農業、製薬、電気工学、保健、情報通信分野、観光分野における具体的なプロジェクトの実施に関して仮合意に達することが期待されている。
- (1月23日及び25日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と洪楠基(ホン・ナムギ)韓国副首相兼企画財政部長官とのテレビ会談

・1月25日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、洪楠基(ホン・ナムギ)韓国副首相兼

企画財政部長官とテレビ会談を行った。

- ・会談のアジェンダとして、ハイレベルの訪問の結果達成された二国間協定、並びに2020年に実施された共同行事の結果に照らしつつ、投資、貿易・経済、資金・技術協力の現在の問題及び見通しについて議論された。韓国側によると、同会談は、政府レベルにおける本年最初のイベントである。
- ・韓国側は、投資分野における既存の全ての合意を完全かつ適時に実施するコミットメントを表明した。 現時点で、エネルギー、石油・ガス分野、化学、電気工学及び製薬産業、機械工学、保健、教育、観光 分野における新しい投資プロジェクトのパッケージが形成されたことが指摘された。これらプロジェクトについては、具体的な実施機関、資金源、実施の時期が既に特定されている。
- ・さらに、タシケント州ザンギアタ地区における製薬クラスターである「Tashkent Pharma Park」の建設、近代的な総合医療センター、科学研究調査プロジェクトのための研究所である科学技術センターの設立、ムバラク熱電併給システムの近代化など、多くの共同プロジェクトの実施に関する相互協力の仕組が検討された。
- ・2021年~2023年のウズベキスタンとの協力プログラム(総額10億米ドル相当)に基づく、 (韓国輸出入銀行傘下)対外経済協力基金(EDCF)と「ウ」との協力の問題も個別に検討された。 同プログラムにおける優先プロジェクトは既に特定されており、韓国側は、近い内にプロジェクトを実 行に移すために、合意プロセスを加速化する用意がある旨表明した。
- ・双方は、貿易障壁の撤廃及び「ウ」・韓国製品の両国それぞれの市場へのアクセス改善のための効果的な措置を講じることで二国間貿易額を増加させる可能性について議論した。双方は、二国間貿易の(品目の内訳の)多角化及びその規模を質的に新たな段階に引き上げるための共同の実務的措置を策定することを目的とした協力をさらに拡大する用意がある旨表明した。
- ・双方は、「ウ」・韓国の製品の両国の市場へのアクセスの向上、二国間の貿易不均衡を是正するための仕組、「ウ」の早いテンポでの工業化、インフラ開発、様々な分野への韓国の先端技術の導入における韓国による実務的支援の具体策の問題を含めた幅広い分野における協力の主要条件及び原則を規定する「持続可能な貿易・経済パートナーシップに関する協定」の締結に関する交渉プロセスを開始する用意がある旨表明した。
- ・また、アジェンダの一つとして、資金・技術協力分野おける協力の問題も検討された。韓国国際協力 団(KOICA)から資金提供を受けて新たなプロジェクトを実施する提案が検討され、プロジェクト の合意、承認、実施に関するさらなる措置が計画された。
- ・韓国側は、新型コロナウイルス感染症の拡大対策、並びにパンデミックが経済に及ぼす悪影響を軽減するための措置の一環として、「ウ」に対する金融・技術支援を継続することを表明した。1月25日、韓国政府は、「ウ」において「新型コロナウイルス感染症緊急対策プログラム」を実施するために追加資金を割り当てることを決定した。
- ・「ウ」のデジタル経済の発展及び産業のデジタル化における韓国の知見導入に関する達成された合意が(会談における)交渉の重要部分の一つであった。近い内に、イノベーション分野、農場、スマート・シティー、デジタル・ヘルスケアシステムの導入および人材開発を想定するデジタル分野における協力 覚書が署名されることが期待されている。
- ・また、双方は、韓国国際経済政治研究所の専門家らを「ウ」に誘致するプラクティスを強化することも含め、「ウ」の世界貿易機関(WTO)への加盟プロセスにおける二国間協力を集中的に実施するこ

とで合意に達した。韓国の専門家らは、「ウ」の国家公務員を対象としたトレーニングを既に開始している。

・テレビ会談の結果、特定されたプロジェクト及びイニシアチブの枠組における体系的な協力を確立することで合意に達した。全ての分野における作業は、両国の関係省庁のトップ及び専門家レベルで積極的に継続されることとなっている。

(1月25日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●須田臨時代理大使とヴァリーエフ大統領直属戦略・地域研究所副所長との会談

- ・1月22日、大統領直属戦略・地域研究所(ISMI)において、日本大使館の須田臨時代理大使との会合が実施された。
- ・会談では、2020年の二国間協力の状況を分析し、今後の「ウ」・日関係の発展に向けた有望な分野について意見交換を行った。
- ・須田臨時代理大使は、ミルジョーエフ大統領による議会への年次教書演説が国の発展のための戦略的 プログラムであるとして高く評価し、その中で設定された課題の重要性に焦点を当てた。
- ・社会経済、法律、その他の分野において、「ミ」大統領のリーダーシップの下で実施されている改革 は、まさにパンデミックを克服する現在において求められているものである旨強調された。また、日本 側からは改革実現のため全面的に支援を行う確固たる用意がある旨が表明された。
- ・同時に、須田臨時代理大使によれば、「ウ」政府の積極的かつダイナミックな外交政策は、中央アジア地域に前向きな変化をもたらし、近隣諸国や世界中のパートナー国との緊密な善隣関係を確立するための明確な方向性を示した。
- ・会談では、「ウ」・日の多面的なパートナーシップを強化するダイナミクスにも重点が置かれた。須田臨時代理大使が指摘したように、新型コロナウイルスのパンデミックにもかかわらず、日・「ウ」は新しい現実に適応し、高いレベルの二国間協力を維持することができた。それは、互恵的な協力関係の重要な問題に関する両国省庁間の継続的かつ活発な対話によって確認されている。
- ・2020年12月の「ウ」政府代表団による東京訪問の枠内において達成された両国間の貿易と経済協力に関する合意は、「ウ」・日関係を質的に新しいレベルに引き上げた。議会間フォーラムの第3回会合や「ウ」・日経済合同委員会による定例会合など、今年計画されている主要な共同イベントは、その証左である。
- ・会談の結果、双方は、2021年は専門家同士の対話を活性化し、二国間及び多国間の幅広い問題について意見交換をするため、多くのイベントを開催することで一致した。

(1月25日付 UzDaily)

●新型コロナウイルス:須田臨時代理大使とトゥルディクロヴァ・イノベーション発展省第一次官との 会談

- ・トゥルディクロヴァ・イノベーション省第一次官兼同省附属先端技術センター長は、イノベーション発展省がコロナウイルスと戦うために実施している科学的研究、特に中国製ワクチンの国内での第三相臨床試験の実施状況、PCR キットの開発と国内生産について説明した。
- ・同次官は当該分野において日本の研究機関や企業と協力する用意があることを表明した。

- ・同次官はさらに、イノベーション発展省傘下の先端技術センターが新型コロナウイルスの変異株を検 出するための検査システムの構築に取り組んでいることに言及した。
- ・日本大使館の代表である須田敦臨時代理大使は、新型コロナウイルスに関する本研究への協力を希望 する日本の組織や企業を見つけるための現実的な支援を提供する用意があると表明した(ママ)。

(1月25日付UzDaily)

●アフガニスタン問題に関する定例会議におけるネマートフ大統領直属戦略・地域研究所第一副所長の 発言

- ・1月27日、「チャタムハウスルール」形式で、「アフガニスタン和平の構築:『ア』和平プロセスに対する地域的及び国際的支援」と題して、第8回定例オンライン会議が開催された。
- ・同会議は、「ア」問題に関する一連の専門家会合の枠内で行われた。2020年5月の発足以来、同様の会議には、著名な外国の専門家、政治家、学者、外交官、国際機関の代表者が出席してきた。同会議の目的は、「ア」和平プロセスを促進するための建設的な対話、具体的な提案、そして実践的な提言の策定である。
- ・同会議は、主要なアフガニスタンのシンクタンクである「アジアの中核(Heart of Asia Society)」が、カタールの紛争人道研究センター及びニューヨーク大学国際協力センターと共催で開催し、中央及び南アジア諸国、露、米、EU、中国、日本、トルコを含む14か国の主要シンクタンクから40人以上の専門家、並びに国際機関の代表者、外交官、学者が出席した。
- ・米タリバーン和平合意の実施や「ア」問題に関する地域的及び国際的なコンセンサス獲得に向けたバイデン新米政権の役割などを含め、「ア」における和平プロセスの現状と展望について徹底的な意見交換が行われた。
- ・同会議において、ウズベキスタン大統領直属戦略・地域研究所のネマートフ第一副所長は、和平プロセスの継続性と進展を確保する必要性を指摘した。
- ・「ネ」第一副所長によれば、和平交渉は容易ではないが、他に選択肢はない。「ア」和平問題の解決は、政治的対話と包括的な和平プロセスの実施によってのみ可能である。
- ・「ネ」第一副所長は、「ア」の状況を安定させるための重要な要素の1つは、平和的な経済の回復であると強調した。これにより、平和的な政治プロセスのための社会経済的基盤を形成することができる。
- ・「ネ」第一副所長によれば、この点で、ミルジョーエフ大統領が提唱した「ア」問題に関する国連常設委員会の創設イニシアチブは、国際社会及び周辺国家が「ア」の社会経済発展に向けたインフラプロジェクトを実施するための努力を動員できる重要なプラットフォームとして機能する。
- ・同時に、中央アジアと南アジアの地域間の経済的連結性の発展は、「ア」和平の確立と地域のコンセンサスの強化にも重要な貢献をするだろう。この目的のために、「ウ」は、広大なユーラシア地域の国々にインド洋の港へのアクセスを提供することを目的とした、「ア」領土を通る輸送回廊プロジェクトの実施を推進している。そのようなプロジェクトの実施は、「ア」の平和な経済を回復するのに役立つだけでなく、長年に亘る戦争で疲弊した人々に経済的な代替手段を提供するだろう。
- ・この文脈で、「ネ」第一副所長は、今年5月にタシケントにおいて国際ハイレベル会議「中央及び南アジア:地域の相互連結性—その課題と機会」を開催予定であることに参加者の注意を向けた。同会議には、30か国以上からの政府関係者、科学者、専門家の参加が計画されている。同会議は、中央アジ

アと南アジアの間の地域経済関係の強化と、「ア」紛争の平和的解決のための新しいアイデアとイニシアチブの策定に貢献するだろう。

- ・今回のオンライン会議の他の参加者は、「ア」問題の解決における「ウ」の重要な役割に注目し、5 月の国際会議に関心を示し、会議に参加する用意があることを表明した。
- ・「ネ」第一副所長によると、前述の会議は中央アジアと南アジアの経済関係を強化するだけでなく、 「ア」問題の早期解決における重要な一歩となる。
- ・「アジアの中核(Heart of Asia Society)」は、「ア」とアジアの中核地域の国々との間の多国間協力を強化するための実践的な提案の研究・分析・開発のための独立したシンクタンクとして、元アフガニスタン外交官によって2019年に設立された。
- ・この目的のために、同センターはさまざまな研究プログラムを開発し、利害関係者の参加を促進している。さらに、同センターは、「ア」問題に関する専門家間の学術交流の確立を促進している。同センターにおける研究では、「ア」和平プロセスに関する地域のコンセンサスの確立・支援に優先的な注意が払われている。

(1月28日付UzDaily)

●ミルジョーエフ大統領による非核兵器地帯の設置に関する専門家会合実施提案

- ・カミーロフ外相は、1月28日に実施されたウズベキスタン・韓国首脳会談について「ミルジョーエフ大統領は、ウズベキスタンの経験を踏まえ、非核兵器地帯の設置に関する専門家会合の実施を提案した」とコメントを出した。
- ・この提案は、2006年9月8日に(カザフスタンの)セミパラチンスク(当館注:現在の名称はセメイ)において中央アジアのすべての国が署名した中央アジア非核兵器地帯条約の作業の際の「ウ」の経験に基づくものである。
- ・「カ」外相は「朝鮮半島の安全保障は二国間のみの問題ではない。ここには、核兵器という重要な要因がある。韓国は、同地域が非核地帯であることに賛成している。そのため、「ミ」大統領は(専門家が)集まって意見交換をするという提案をした。我々は、この条約の準備段階で得たものを共有する用意がある」と述べた。
- ・「カ」外相は、文大統領はこの提案を「喜んでお受けした」とし、「このことは、『ウ』が新しい政治思想のレベルに達しつつあることを示している。『ウ』は既にグローバルな問題の一部の解決に関わる提案をする能力があるということである」と強調した。そして、「我々は外務省のチャネルを使って、韓国に自らの経験を共有するための作業を共に進めていく」と付け加えた。

(1月29日付 Kun. uz)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とブルンチュク世界銀行中央アジア地域事務所長との会 談

- ・2月1日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、二者間協力の現状及び見通しを議論するため、ブルンチュク世界銀行中央アジア地域事務所長が率いる代表団と会談を行った。
- ・会談において、相互協力の現状、プロジェクトの実施、並びにウズベキスタンにおける同行の活動を 拡大すべき有望分野が議論された。特に、2020年上半期に同行から10億米ドル以上の資金提供が

行われたことが指摘された。「ブ」事務所長によると、これは中央アジア地域における最高の実績の一つである。

- ・「ウ」側は、パンデミック下における新型コロナウイルスの感染拡大対策、企業家活動の支援、重要な社会・経済改革を促進する措置の実施のために、同行が適時かつ効果的に支援を行った点を強調した。これに関連し、パンデミックが世界経済に悪影響を及ぼしたにも関わらず、これらの分野における一貫した作業により、「ウ」は2020年に経済成長を達成した数少ない国の一つとなったことが強調された。
- ・また、会談において、今後5年間で予定されている「ウ」と同行との間の協力の新たなプログラムの 形成に関する、策定中のプロジェクト及び今後のイベントの準備についても検討された。
- ・「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設プロジェクトの実施の実務的側面の議論を目的とした、アフガニスタン、パキスタン、「ウ」政府代表団が出席するハイレベルの三国間協議に特に注意が払われた。「ブ」事務所長は、中央アジア諸国のダイナミックな経済成長の確保、地域の連結性の強化、トランジット能力の劇的な向上の文脈における同プロジェクトの戦略的重要性を強調するとともに、同プロジェクトの重要性を完全に共有し、これを推進する「ウ」政府のコミットメント及び努力を歓迎すると述べた。
- ・会談の結果、企業家活動の発展、インフラ及び社会分野の近代化に焦点を当てた、「ウ」の持続可能 な発展の優先分野に基づいてパートナーシップを強化することで合意に達した。

(2月1日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●第1回ウズベキスタン・パキスタン貿易経済共同作業部会会合の開催

- ・2月1日、パキスタン代表団によるウズベキスタン訪問の際、投資・対外貿易省において、第1回「ウ」・ 「パ」貿易・経済共同作業部会会合が開催された。
- ・会合には、両国の主要省庁の幹部が出席した。「パ」側はダウッド首相顧問(貿易、繊維産業、投資担当)が、「ウ」側はウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣が代表を務めた。
- ・会合において、二国間協力の重要な問題、これまでに達成された合意の実施、並びに投資、貿易、産業協力、運輸、教育、保健、文化分野における両国のパートナーシップの拡大の見通しが議論された。
- ・双方は、投資及び産業分野おける協力の規模を何倍にも拡大するための重要な側面を指摘した。これに関連し、産業の様々な分野における「ウ」・「パ」製造企業の設立の可能性が詳細に検討された。
- ・また、二国間貿易額の増加の見通し及び両国の生産品のプロモーションを行う仕組みが議論され、これに関連し、近い内に「ウ」・「パ」合同ビジネスフォーラムを開催することが合意された。
- ・二国間経済関係をさらに強化し、中央アジア地域諸国の持続可能な発展を確保する上で戦略的重要性を有する「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設プロジェクトの実施の実務的側面に特に注意が払われた。
- ・会合において、双方は、貿易・経済及び科学・技術協力に関する「ウ」・「パ」政府間委員会会合、 並びに「ウ」・「パ」ビジネス評議会会合を近い内に開催する用意を表明した。
- ・会合の結果、両国の標準化及び品質管理を所管する機関の間で、特恵貿易協定及び適合性評価の相互 認証に関する協定の署名に向けた交渉プロセスを加速化することで合意に達した。
- ・双方はまた、両国関連省庁間の実務協力の具体的な仕組みを規定した、作業部会のさらなる活動に関

する「ロードマップ」を策定することで合意に達した。

(2月1日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●アトマル・アフガニスタン外務大臣のウズベキスタン訪問結果

- ・カミーロフ外務大臣との会談(2月1日付外務省ウェブサイト発表)
- (1) 2月1日、カミーロフ外務大臣は、ウズベキスタンを訪問したアトマル・アフガニスタン外務大臣率いる「ア」の代表団と会談を行った。
- (2)会談において、両国関係の現状及びその更なる発展の見通しが議論された。
- (3) 「ア」外務大臣は、「ア」の経済インフラの再建における「ウ」側によるコミットメントを高く評価した。運輸、通信、エネルギー、その他のインフラプロジェクトの実施の問題に特に注意が払われた。
- (4) 双方は、「ア」における長期的な平和及び安全を確立するためには、アフガニスタン人同士の政治交渉が不可欠であることを指摘した。
- (5) 「ア」側は、タシケント市において、国際会議「中央・南アジア地域の相互連結性に係る挑戦と 可能性」を開催することを支持した。
- (6) 双方は、今後の共同イベントの計画を議論し、合意に達した。
- (7) 会談において、相互に関心を有するその他の問題も検討された。
- ・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣との会談(2月2日付同省発表)
- (1)2月1日、投資・対外貿易省において、ウムルザーコフ副首相は、「ア」外務大臣及びカールギャル・アフガニスタン官房長官が率いる「ア」の代表団と会談を行った。
- (2) アジェンダには、政治、投資、貿易・経済、運輸、物流、二国間の金融・技術協力の重要問題が 含まれていた。
- (3) 双方は、中央アジアにおける経済関係への「ア」の連結性を高めるための協力を強化する用意を表明した。
- (4) また会談において、エネルギー、貿易、インフラ開発分野における共同プロジェクトの実施に関する優先課題が議論された。これに関し、「スルハンープリフムリ」送電線の敷設プロジェクトの作業をできる限り早期に開始するためのさらなる共同行動計画が合意された。
- (5)会談において、多くの二国間文書、特に二国間の特恵貿易協定の締結に関する共同作業を加速化するための有望な措置が議論された。相互に関心のある問題を共同で調整する作業を加速化することで合意した。さらに、双方は、二国間のトランジット輸送に関する協定、並びに相互貿易の手続きを簡素化する追加の仕組みを策定するための前提条件を議論した。
- (6)会談のアジェンダの枠組において、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設 プロジェクトの実施に係る、ハイレベルの第一回三国間作業部会会合に関する問題に特に注意が払われ た。
- (7)会談の結果、双方は、貿易・経済、運輸、物流、人文分野における協力の強化に関する「ロードマップ」をできる限り早期に署名するために共同策定作業を加速化することで合意に達した。また、計画されたイニシアチブ及び合意の実施に関するさらなる実務的措置が策定された。
- (2月1日付外務省ウェブサイト及び2月2日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設プロジェクトに関する第 1 回三国間 作業部会会合の開催

- ・2月2日、アフガニスタン及びパキスタン政府代表団によるタシケント市への訪問の枠組で、三国の主要省庁の長、「ア」、「パ」、米国の駐ウズベキスタン大使、並びに国際金融機関の代表者が出席する形で、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設プロジェクトの実施に関するハイレベルの第1回三国間作業部会会合が開催された。出席者の一部は、テレビ会議形式で参加した。
- ・「ウ」側はウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣が、「ア」側はアトマル「ア」外務大臣 が、「パ」側はダウッド「パ」首相顧問(貿易、繊維産業、投資担当)がそれぞれ代表を務めた。
- ・2020年12月29日に「ウ」、「ア」、「パ」の首脳が国際金融機関に対して、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設プロジェクトへの支援を要請する共同提案を送付したが、今次会合はその一連の首脳及びハイレベル交渉の然るべきフォローアップである。
- ・中央アジア諸国及び「ア」が国際港に直接アクセスすることが不可能であることは周知のことである。このため、これらの国々は非常に高額の交通及び輸送費用を負担しており、その額は海洋交通路に自由にアクセスすることができる国々が負担している費用の2~3倍となっている。この問題は、国際貨物輸送を大幅に制限することになった新型コロナウイルスのパンデミック下において、特に喫緊の課題となった。
- ・このような状況下において、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設は、南アジアと欧州諸国の間に位置する中央アジア諸国を経由する貨物輸送の所要時間及び費用を大幅に 削減することとなる。
- ・したがって、「パ」のカラチ、カシム、グワダル港へのアクセスを確保する新トランス・アフガン鉄道は、南アジアの鉄道網を中央アジア及びユーラシア鉄道網に接続するとともに、中央アジアの輸送能力を大幅に向上させ、大量の貨物の流通を引き寄せ、並びに欧州とアジアとを最短の陸路で接続する橋としての中央アジア地域の歴史的役割の復活に資するものとなる。
- ・また、同プロジェクトの実施は、何万もの新規雇用の創出、並びに鉄道ルートに沿った豊富な鉱物資源(銅、スズ、亜鉛、鉄鉱石、大理石、花崗岩、トラバーチンなど)を開発するための環境整備を行うことにより、「ア」における平和及び安定の確保、並びに同国の一貫した経済発展を促進する貴重な機会を生み出すこととなる。
- ・同会合のアジェンダの一つとして、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設プロジェクト実施の様々な側面が包括的に検討され、測量学、水文地質学、地形学調査の実施、並びに鉄道路線の区間及び関連する地図資料の概略図の準備のための三国間共同国際遠征に関する実務的問題が議論された。また、同プロジェクトの予備的フィージビリティスタディの実施、並びにプロジェクトの事前調査の資金調達のための効果的な仕組みの策定、建設プロセスの管理、当事国の責任分担についても意見交換を行った。
- ・同会合において三国の代表団のトップは、国家経済、地域及び地域間貿易の成長の促進、並びに 三国間の歴史的貿易・経済、文化・人的関係の強化の文脈において、同プロジェクトを強力なプラットフォームとして評価し、共通の立場を表明した。

- ・同会合において、国際金融機関の代表者もスピーチを行い、同プロジェクトの戦略的重要性を強調し、その実施に向けて共同で参画する用意がある旨表明した。また、プロジェクトの事前文書の万全な用意及び徹底的な調査・経済分析の実施の必要性を指摘した。同プロジェクトの特徴は、鉄道路線の大部分が山岳地帯を通過するため建設作業が複雑であることである。
- ・リミトフスキー・アジアインフラ投資銀行(AIIB)副総裁、ピロウ欧州復興開発銀行(EBRD)副総裁、ムフトル・イスラム開発銀行(IsDB)副総裁、ブルンチュク世界銀行中央アジア地域事務所長、ジュコフ・アジア開発銀行(ADB)中央・西アジア局長、パランザ欧州投資銀行(EIB)総裁顧問は、それぞれスピーチにおいて、トランス・アフガン鉄道の建設プロジェクトを実施するというイニシアチブを歓迎した。彼らは、地域協力の発展、中央アジア諸国の地域的及び世界的なサプライチェーンへの統合の促進、並びに地域における持続可能な経済発展及び貧困削減に関する同イニシアチブの戦略的重要性を認識している。
- ・上記の開発パートナーは、同プロジェクトの実施の全ての段階において「ウ」、「ア」、「パ」 政府に対して包括的な支援を行う用意があることを満場一致で表明し、プロジェクトを実施するための様々なブレンドファイナンスの手段を誘致する提案を発表した。
- ・結論として、三国の代表団のトップは、地域の持続可能な経済及びインフラ開発の確保のための協力をさらに拡大するという確固たるコミットメントを表明した。
- ・同会合の結果、今般達成された主な合意を反映した、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道の建設プロジェクトの実施のための「ロードマップ」が署名された。
- (2月2日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●トランス・アフガン鉄道をめぐる各国の思惑と実現可能性「ウズベキスタンは暖かい海を目指す」

- ・中央アジア諸国政府において、トランジット輸送のポテンシャルは、ほぼ確実に最も議論されている問題といえるだろう。様々なプロジェクトが中国からの融資を含めた「一帯一路」の関連で検討されているのは明白である。そして、客観的に見て地域内の交通の要所であるウズベキスタンは、様々な計画をするのみならず、局地的には自らの計画を達成し、この分野で最も活発な国である。
- ・「ウ」政府の優先事項として存在するいくつかの鉄道建設計画を指摘することができる。「ウ」政府指導部は、アフガン方面の鉄道建設計画である「マザーリシャリーフーへラート」及び「マザーリシャリーフーカブールーペシャワールーカラチ」路線以外にも、1992年から存在している「アンディジャンーオシューカシュガル」鉄道建設計画を約25年に亘り最も積極的に推進してきた。近年においては、「ウ」は、ヨーロッパ諸国によって推進されているカスピ海横断鉄道への参画の意思があることも明らかとなった。イラン、オマーン、トルクメニスタン、「ウ」によって締結され(2018年にはカザフスタンもこれに加わった)、2016年4月に発効した国際輸送・トランジット回廊の創設に関するアシガバッド合意への「ウ」の関与度が下がったことは指摘すべき一方で、「ウ」が既に実施中の 「中国ーカザフスタンートルクメニスタンーイラン」鉄道建設計画に加わったことを想起することができる。いずれにしても、現在の「ウ」経済において採用された輸出重視モデルにおいては、海港を含め、外国市場へのアクセスの多角化が求められている。
- ・近年、「ア」と「ウ」の南に位置する海港へ繋がる輸送路に関連するテーマについて、「ウ」は 様々なパートナーと様々なレベルで議論を行ってきた。2021年1月3日、カーン・パキスタン

首相は、「パ」と「ウ」によるトランス・アフガン鉄道建設(当館注:ルートは「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」)の実施を決定し、「ウ」側は同計画を優先順位がほぼ最も高いものとして位置づけている。「ウ」、「ア」及びパキスタンの運輸省に対して、2021年6月までに実施のために必要なあらゆる文書を策定するよう指示が出され、建設の開始予定時期は2022年9月とされている。「ウ」国内の専門家及び実際に事業を行う輸送・ロジスティク企業の間での本件に関する評価は一義的ではない点を指摘する必要はあるものの、ミルジョーエフ大統領は、関連する決定に署名した。

- ・建設計画の実施に際する第一の問題は、約48億米ドルの資金をどこから調達するかであり、三か国のトップは関連文書を国際金融機関に送付している他、「ウ」と「ア」は米国開発際金融公社 (DFC) から資金を引き出すつもりである。この点、「パ」に関する二つの状況を考慮すること が重要である。近年の米・「パ」関係が困難な状況にある点と、「パ」に対して中国が多大なる影響力を有している点である。
- ・(3か国が)国際金融機関に要請をしたことは、「トルクメニスタンー『ア』ー『パ』」鉄道建設計画を想起させる。右計画は、「ウ」・タジキスタン関係の悪化、並びに前者が後者からの輸送路を遮断したという具体的な政治的事情がその動機となったものである。今日、この問題は解決されているものの、この鉄道建設計画には他の否定的な側面もあった。すなわち、同計画への資金援助、そして計画も拒否されたのは、「ア」の安全保障環境であり、その状況は今日も存在し続けている。
- ・そもそも、「ウ」、「ア」、「パ」の今次計画は、1870年代に存在した露による「印ーヴォルガ」鉄道計画を剽窃したものである。19世紀に同計画の実施が非現実的となったのは「ア」の地政学的状況の不確実性のためであり、これは今日及び今後の「ア」における状況にも重なるものがある。そして、トランス・アフガン鉄道建設計画の実施に当たり、資金源の問題を第一の否定的条件とすると、まさにこの安全保障環境が第二の否定的条件となる。「ア」政府とタリバーンの交渉プロセスの先行きが不透明であること、「ア」政府と野党(同鉄道が通過することになる地方において大きな影響力を有している少数民族政党)との対立、並びにタリバーン以外のテロ組織の活動、これらすべては同鉄道計画の実現可能性が限りなく低いという結論に至らしめる要因である。
- ・この点、現在、「ア」において準備作業すらほぼ行われていない約30年に亘るTAPI(トルクメニスタン・「ア」・「パ」・印)ガスパイプラインの歴史を例に取ることができる。また、30年以上に亘って「ア」国内のトランジット輸送を牛耳っているのみならず、テロ組織をも強力に管理しているとされる「ア」及び「パ」の越境マフィア組織について想起することもできよう。そして、想定されている鉄道ルートの地形が険しく、従って技術的な困難も生じることも、更にもう一つの客観的な否定的側面として考慮することができる。(「『ア』の)サラン峠を通過する鉄道建設は(そもそもこれを通過しない選択肢はないのであるが)今までに誰も検討されたことはなかった。その地形的特徴を総合的に評価すれば、鉄道建設そのものはもちろんのこと、測地学等の観点からの調査自体を実施することが非常に困難である。そして、安全の確保に関する深刻な問題も出てくる。
- ・鉄道の軌間規格も議論を呼ぶ問題ではあるが(「テルメズー(『ア』北部の)ハイーラターンーマザーリシャリーフ」ルートを含む『ウ』国内の軌間は1520ミリメートル、『パ』の軌間は1

676ミリメートル)、これは最も困難な問題ではなく、他の障害がなければ恐らく妥協が可能であっただろう。いずれにしても、「ア」には、イラン、中国、ヨーロッパで採用されている1435ミリメートルの軌間も含め、合わせて3種類の軌間規格が入り乱れる運命にある。ところで、鉄道規格が様々であることは「ア」における鉄道建設を困難なものとするであろう一方、それら鉄道規格を統合するという役割を担うことは、その3種類の軌間規格が交差する際の多くのターミナルの建設を通じ、悪くない収入源となり、雇用を創出するのではないだろうか。

・トランス・アフガン鉄道建設計画にとってより深刻な障害は実質的な地政学及び地経学面にある。「ウ」から「ア」を通過して「パ」に至る鉄道を建設するということは、すなわち、「一帯一路」の枠組で「ウ」を迂回する一方で「ア」を通過する多くの自前の計画を有する中国の利益と真正面から衝突する。しかし、中国は、「ア」の状況の進展を現実的に評価した上で、「ア」国内における大規模な作業に着手することは控えている。中国は、現段階では中国・「パ」経済回廊(CPEC)で十分なため、競合する南北に延びる輸送回廊の建設は中国の利益に直接に反する。中国政府は、どちらかといえば19世紀に英が追及し、当時の「ア」国王に却下された、イランへとつながる「(パキスタンの)クエッター(「ア」の)カンダハールーへラート」のような鉄道ルートを支持しただろう。いずれにしても、「ウ」、「パ」、及び「ア」が現在、直接中国に、あるいはアジアインフラ投資銀行(AIIB)等の中国がコントロールする国際機関に支援を要請していないのは偶然ではない。中国によって以前支持が表明されたこのトランス・アフガン鉄道のルートは、実際問題として検討できるような代物ではなく、恐らく単純にパブリック・ディプロマシーに基づくレトリックを発しているに過ぎないのだろう。

・トランス・アフガン鉄道のような回廊を建設することは、中国の場合と同様、露の利益にも反する。軌間を含め、どのような規格を採用するかというのは二次的な問題であり、はるかに重要な点として考慮すべきなのは、露側は関心を有しているのは、カスピ海沿岸地域を南北に走り、イランへ抜けて(同国の)チャーバハール港へ繋がり、その続きとして「パ」や印、東南アジア諸国、或いはペルシャ湾やインド洋海域へアクセスすることができるような輸送回廊の開発であることである。

・トランス・アフガン鉄道計画はイランの利益にも適っていない。この点、現在、「ウ」の専門家や輸送・ロジスティクス企業の代表者達が既定路線である「マザーリシャリーフーカブールーペシャワールーカラチ」ルートの事実上の反対勢力となり、最近開通した「(イラン東部の)フバーフーへラート」線のことを引き合いに出しつつ、チャーバハール港への最短ルートである「マザーリシャリーフーへラート」ルートを主張していることは特筆すべき点である。パキスタンではなくイランへと抜けるルートを主張する論拠の中には、イランルートがより短距離であることや、CPECにおいても懸念されている困難な情勢である「パ」(西南部)のバルーチスターン州に比べ、イランは比較的安定していることが挙げられている。

・米国政府のチャーバハール港への特別な態度に鑑みれば、理論上、「ウ」にとって重要なのは同港へのアクセスのはずであり、この方針の方がより実現可能性があると言えるのではないだろうか。というのは、チャーバハール港の開発計画においては印が主要な役割を果たしており、同港を通じて米国は印をアフガン問題に関与させようとしており、そして、中国が開発する(『パ』の)グワダル港の代替とすることを目的としているため、チャーバハール港は米国の(対イラン)制裁の適

用範囲から外れているからである。

・「ウ」政府が優先順位を設定する際に影響を及ぼす要因は、特定の計画に対する米国の態度である。この点、(計画が)米国が影響力を有している「ア」国内の地域へ影響を与える実質的な可能性、さらに、バイデン政権になってから「ア」における軍事プレゼンスが高い確率で強化される点も考慮されよう。この点、やはり「ア」及び「パ」情勢の推移、並びに地域における諸アクターの地政学的利益に鑑みれば、署名されたトランス・アフガン鉄道計画実施にかかる文書が実際の建設の実現につながると言うことは全くできない。

(2月2日付露紙「独立新聞」)

●徳田欧州局参事官とファジーロフ駐日ウズベキスタン大使とのオンライン会談

- ・ウズベキスタンと日本の協力の現状と展望に関して意見交換を行うため、ファジーロフ駐日「ウ」 大使は、徳田外務省欧州局参事官(中央アジア担当特別代表)とオンライン会談を行った。
- ・会談では、「ウ」・日間の互恵的な協力関係の強化に関する問題が詳細に議論された。
- ・両国間の戦略的パートナーシップのさらなる拡大に対する相互の関心が表明された。
- ・新型コロナウイルスのパンデミックが続く中、「ウ」・日間の協力をさらに強化する可能性について意見交換が行われた。
- ・2020年12月の日・「ウ」政務協議の際に指摘されたイベントの共同での策定、及び「中央 アジア+日本」対話の枠内における協力の強化に関し合意に達した。 (2月2日付 UzDaily)

●「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道(トランス・アフガン鉄道)建設プロジェクトの今後の予定

- ・2月2日、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設プロジェクトに関する第1回 三国間作業部会会合が開催された。同会合において、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」 鉄道の全長が573キロとなることが明らかになった。
- ・以前、ウズベキスタン、アフガニスタン、パキスタンの代表者による同プロジェクトへの資金調達のための共同提案に基づき、米国国際開発金融公社 (DFC) などの国際金融機関から資金を誘致することが報じられた。
- ・トルコのアナドル通信社によると、同プロジェクトへの融資総額は48億米ドルとなる予定である。 2021年6月までに同プロジェクトに関連する文書の準備が完了し、2022年9月に同鉄道の建設 が開始される予定である。

(2月3日付 Gazeta)

●ウズベキスタンによるEAEU加盟国に対するトランス・アフガン鉄道の共同建設の提案

- ・2月5日、ユーラシア政府間評議会会合において、アリーポフ首相は、ユーラシア経済同盟(EAEU)加盟国に対して、トランス・アフガン鉄道を共同で建設することを提案した。
- ・露通信社「RIAノーヴォスチ」によると、「ア」首相はスピーチにおいて、「我々の考えでは、トランス・アフガン鉄道のようなインフラプロジェクトの共同実施は協力の有望分野である」と述べた。

- ・「ア」首相によると、EAEU加盟国が同プロジェクトに参画することにより、同加盟国は、コストの大幅な削減、貨物輸送の所要期間の短縮、「そして最も重要なこととして、新たな有望な販売市場への参入の確保」が可能となる。
- ・2月2日、「ウ」、アフガニスタン、パキスタン政府は、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道の建設に関するロードマップに署名した。同ロードマップによると、本年5月に同プロジェクトの準備が行われ、同9月に同鉄道の建設が開始される予定である(当館注:なお、これまでの報道によると同鉄道の建設開始時期は2022年9月とされている)。
- ・ウズベキスタン鉄道広報部によると、2018年12月、「ウ」、露、キルギス、「ア」、「パ」の 鉄道会社の代表者が会談を行い、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道の建設に関す る金融コンソーシアムを設立することで合意した。同プロジェクトの費用は50億米ドルと見積もられ ている。これは、年間最大2,000万トンの貨物の輸送を可能とする高速鉄道(全長573キロ)を想 定している。「ウ」鉄道によると、同鉄道は、欧州連合、露、「ウ」、「ア」、「パ」、印、さらには 東南アジア諸国を結ぶ国際輸送回廊となる。

(2月5日付 Sputnik)

●ウズベキスタン・キルギス両国首相の会談

- ・ユーラシア政府間評議会会合の枠組で、アリーポフ首相は、マリポフ・キルギス首相と会談を行った。
- ・「キ」政府広報部によると、双方は、貿易・経済、投資、農業、文化・人的、水資源・エネルギー、 運輸分野における二国間協力の幅広い問題について議論した。
- ・「マ」首相は、「『キ』は相互信頼に基づく真の友好関係を尊重する。我々は、『ウ』との戦略的パートナーシップさらに強化する用意がある」と述べた。
- ・「ア」首相は、「マ」氏の首相就任を祝福し、二国間関係は最高レベルの信頼の上に築かれた旨指摘 した。
- ・「ア」首相は、「ミルジョーエフ大統領によるリーダーシップの下、『ウ』側は、両国及び両国国民の利益にかなう全てのプロジェクトを包括的に支援する用意があると確信を持って言うことができる」と述べた。
- ・双方は、共同プロジェクトの実施へのコミットメントを表明し、両国の未確定の国境を合法的に確定 する作業を強化する必要性を指摘した。
- ・また、「ウ」側は、必要な量の鉱物資源を「キ」に対して供給する用意を表明した。
- ・会談の最後に、「ア」首相は、ジャパロフ「キ」大統領を「ウ」へ招待した。
- ・なお、2月3日、「ア」首相は、「マ」首相の就任を祝福する書簡を送付していた。 (2月5日付 Kun. uz)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣のイスラム開発銀行(IsDB)グループ総務会長への 選出

- ・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣が、ウズベキスタン史上初めて、イスラム開発銀行(IsDB)グループの最高意思決定機関である総務会の会長に選出された。
- ・なお、昨年10月に、「ウ」副首相は、欧州復興開発銀行(EBRD)の総務会副会長に選出されて

いる。

(2月7日付投資・対外貿易省サイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とハジャール・イスラム開発銀行(IsDB)総裁とのテレビ会談

- ・2月7日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、ハジャール・イスラム開発銀行(IsDB)総裁とテレビ会談を行い、共同プロジェクト及びインフラ案件の実施の現状、並びに近い将来の互恵的パートナーシップの強化に関連する問題を議論した。
- ・会談において、「ハ」総裁は、ウズベキスタンにおいてミルジョーエフ大統領のリーダーシップの下で公衆衛生の確保及び経済活動の維持のための措置が適時かつ有効に実施され、それが国際社会によって高く評価されていることを指摘した。
- ・実施中のプロジェクトの進捗状況を考慮した上で、双方は、教育及び保健分野における社会的に重要な新たなプロジェクトの策定を通した、同行による「ウ」における投資ポートフォリオを拡大するための前提条件を議論した。
- ・議題の中で、2021年の「ウ」における第46回IsDB年次総会の実施及びそれに関連する実務的な問題が検討された。双方は、具体的なイベント、期日、執行責任者を含む、同理事会に向けた準備、並びに個別の「ロードマップ」策定に関する共同作業を開始するために、関連する作業部会の設立を加速化することで合意に達した。
- ・これに関連して、2021年6月、国際的なメディアやマスコミにおいて次期総会の幅広い広報を目的とした「ロードショー」を開催するために、「ハ」総裁が「ウ」を訪問する見通しを検討していることが発表された。
- ・「ロードショー」には、同行の57の加盟国、並びに国際機関及び金融機関の3,000人以上の代表者が参加する予定である。このイニシアチブは、「ウ」において実施されている改革に一般人の注目を向けるとともに、同行グループとの協力の規模及び投資ポートフォリオの拡大に資することが指摘された。
- ・会談において、「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」をルートとするトランス・アフガン鉄道の建設プロジェクトの実施に個別に注意が払われた。「ハ」総裁は、同プロジェクトが、運輸・物流システムを拡大及び近代化させ、地域諸国の経済の相互連結性の向上、市場の統合、貨物輸送コストの削減という同行の地域協力の分野における方針に合致することを確認した。同プロジェクトが成功すれば、中央アジアと南アジア地域における持続可能な経済発展、並びに当事国における国民生活の改善及び貧困削減の重要な要因となることが強調された。
- ・会談の結果、同行の傘下グループである、イスラム民間開発公社(ICD)、国際イスラム貿易金融公社(ITFC)、イスラム投資・輸出保険機関(ICIEC)の資金を動員することにより、二者間の協力を拡大することで合意に達した。また、双方は、疫学的状況が安定した時点で、「ウ」にIsDB地域事務所を設立する可能性を検討することで合意に達した。

(2月7日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●アリーポフ首相とミシュスチン露首相の会談

- ・2月4日、アルマトイで行われるユーラシア経済同盟(EAEU)政府間評議会及び「アルマトイ・デジタルフォーラム2021」会合の前日、アリーポフ首相とミシュスチン露首相との会談が行われた旨、露首相府が報じた。
- ・両首脳は、衛生及び疫学的制限のために3月~4月の間に実施が延期されたミルジョーエフ大統領によるモスクワへの公式訪問の準備について議論した。
- ・「ミ」露首相は、「署名に向けて然るべき一連の文書のパッケージが策定されている。充実したプログラムも用意している。露・『ウ』首相レベルでの合同委員会第2回会合は、公式訪問の準備における非常に重要なステップとなるだろう。これは、二国間協力関係の規模と重要性の両方を強調している。」と述べた。
- ・また、現在、両国は、疫学的状況を安定させるため、効果的で安全なワクチンの集団予防接種に関する問題で協力していることも指摘された。
- ・「ミ」露首相は、「新型コロナウイルスにもかかわらず、2020年の11か月で、相互貿易高は2019年同期比で17%増加し、約53億米ドルに達した。両国の大統領は貿易高を100億ドルにするという課題を設定した。この実現のため、我々二人ですべての必要なことをしたい。」と強調した。
- ・「ア」首相は、露政府による「ウ」における露語教育の質の向上を目的とした共同プログラム「クラス」への支援に感謝の意を表明した。
- ・「ア」首相は、「既に100人以上の露語教師及び教授法専門家が『ウ』に到着し、全ての地方で活動を開始した。これは我々が効果的に露語教育を進める上で非常に重要であり、改めて露政府に感謝する。」と述べた。
- ・さらに、税務分野及びアルコール、タバコ、医薬品、電子機器の表示における改革の実施に対する露 政府からの支援が指摘された。

(2月5日付UzNews)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とハリド・アル・ファリフ・サウジアラビア投資大臣との電話会談

- ・2月7日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、ハリド・アル・ファリフ・サウジアラビア投資大臣と電話会談を行った。会談において、投資、貿易・経済協力の重要な問題、並びに2021 年1月に「サ」代表団がウズベキスタンを訪問した際に達成された合意の実施が議論された。
- ・会談において、貿易、観光、エネルギー、化学産業分野における共同の協力プロジェクトの策定及び 実施に関する問題が議論された。
- ・「サ」代表団の「ウ」訪問が、一連の優先分野におけるさらなる効果的な協力のための基盤となり、 二国間の経済的パートナーシップの発展を大いに後押しした旨が指摘された。
- ・「サ」側は、ブハラ市で開催された「ウ」・「サ」ビジネスフォーラム及び「ウ」・「サ」ビジネス評議会会合の結果、「Sabic Corporation」、「Saudi Aramco」、「National Technology Group」、「Maaden」、「Sira」、「Jamjoom Pharma」等の「サ」企業の「ウ」に対する投資への関心が大幅に高まったことを強調した。具体的な投資プロジェクトの策定のために、近い内にビジネス界の交渉及び相互訪問、並びに両国におけるビジネスフォーラム、「B2B」、「B2G」形式の交渉を実施することで合意に達した。
- ・双方は、「サ」代表団による「ウ」訪問の際に締結された投資協定である、シルダリア州における火

カ発電所の建設の加速化、並びにブハラ州及びナボイ州における風力発電所の建設プロジェクトの実施 ための緊密な協力を通して、エネルギー分野における長期的パートナーシップの深化に向けた用意があ る旨表明された。

- ・会談において、最優先の投資プロジェクトのための共同融資の仕組みの立上げに関連する実務的な問題も言及された。また、「ウ」における繊維、農業、製薬産業のクラスターの設立に関する有望な提案も検討された。
- ・政府間委員会の次回会合の共同準備に特に注意が払われた。同会合の枠組で、「サ」の巨大産業都市における「ウ」・「サ」ビジネス評議会会合及び「ウ」の投資ポテンシャルに関する部門別プレゼンテーションの実施が予定されている。
- ・「ウ」・「サ」の競争力の高い生産品の供給の増加、「ウ」・「サ」で行われる展示会及び見本市への両国のビジネスマンの参加の活発化、両国の商社の設立を通した、二国間貿易量を増加させる仕組みも個別に議論された。
- ・会談の結果、検討された協力の全ての分野における相互関係を強化することで合意に達した。 (2月8日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●アムレエフ・テュルク評議会事務局長のウズベキスタン訪問結果

- ・カミーロフ外務大臣との会談(2月8日付外務省発表)
- (1) 2月8日、「カ」外務大臣は、アムレエフ・テュルク評議会事務局長と会談を行った。
- (2)会談において、ウズベキスタンと同評議会の双方が関心を有する分野における協力のさらなる発展の現状及び見通しが議論された。
- (3) 「ウ」の同評議会への加盟は、テュルク世界の一体性を強化する歴史的な出来事であり、未開拓であった互恵的パートナーシップの機会を切り開いた旨指摘された。
- (4) 2019年及び2020年に実施された同評議会首脳会合において、ミルジョーエフ大統領が提唱した、同評議会の枠組における多面的協力のさらなる発展を目的としたイニシアチブを実施する重要性が個別に強調された。
- (5) 「ウ」で実施が予定されている観光大臣及び若者・スポーツ担当大臣の会談を含む、同評議会の 枠組で行われる首脳及びハイレベルの会談、並びにテュルク語諸国の若者企業家フォーラムの日程に関 して意見交換が行われた。
- (6)会談において、「ウ」と同評議会の間の協力に関するその他の問題も議論された。
- ナルバーエヴァ上院議長との会談(2月9日付 UzDaily)
- (1) (2月8日、)「ナ」上院議長は、「ア」事務局長と会談を行った。
- (2)上院の発表によると、双方は、同評議会の議員会議の枠組における協力を含む、同評議会加盟国間の様々な分野における実務協力のさらなる発展について意見交換を行った。
- (3)「ア」事務局長は、国家及び社会建設、ビジネス及び投資環境の改善、近隣諸国及びテュルク語 諸国との友好及び善隣関係の強化において進行中の大規模な「ウ」の改革を賞賛した。
- ・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣との会談(2月11日付同省発表)
- (1) 2月10日、「ウ」副首相は、「ア」事務局長と会談を行った。
- (2)双方は、多面的協力のさらなる拡大の進展及び大きなポテンシャルを強調しつつ、「ウ」とテュ

ルク評議会間の主要な協力分野について意見交換を行った。

- (3)会談において、投資、貿易、運輸、物流、観光、中小ビジネスの発展、イノベーションの導入といった多くの優先分野における協力の強化に向けて相互に用意があることが表明された。同評議会の枠組における貿易、投資、金融機関の設立の見通しに特に注意が払われた。
- (4) また、双方は、同評議会加盟国の往来の可能性を高めることを目的とした共同プロジェクトの実施を念頭に置きつつ、運輸及び物流分野におけるパートナーシップための幅広い機会が存在することが強調された。
- (5)会談の結果、双方は、達成された合意及び推進されているイニシアチブの実施のためのさらなる 措置、並びに「ウ」の同評議会との多面的協力を強化する用意があることを表明した。
- (2月8日付外務省ウェブサイト他)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とトゥルナヴァ・ジョージア経済・持続的発展大臣とのテレビ会談

- ・2月9日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、トゥルナヴァ・ジョージア経済・持続的 発展大臣とテレビ会談を行った。会談において、二国間の投資、貿易・経済協力の深化の現状及び見通 しが議論された。
- ・建設的な会談において、双方は、両国間の包括的パートナーシップの発展における前向きな傾向を指摘し、様々なレベルにおける二国間の交流の強化を通じた、投資及び経済関係の発展を目的とする緊密な協力をするコミットメントを表明した。
- ・会談において、アジェンダの主要な問題に関する意見交換が行われ、産業、農業、運輸、エネルギー、保健、教育、銀行・金融分野における協力の優先分野が検討された。経済的パートナーシップの実績を 大幅に向上させるための必要な全てのリソースが存在することが強調された。
- ・双方は、国際貨物輸送分野における問題を適時に特定し予防するために、両国の貿易・運輸省間の定期的な交流を構築するための作業を強化することで合意に達した。
- ・観光分野における協力に特に注意が払われた。「ジョ」側は、観光ビジネス分野の経験の共有を目的 として、ウズベキスタンでプレス・ツアーを実施するために、「ジョ」の主要な民間企業及びマスメディアの代表の誘致を支援する用意がある旨表明した。
- ・会談の結果、二国間の貿易・経済、投資、文化・人的パートナーシップの新たな問題を迅速に解決するために、両国の関係省庁レベルにおける定期的な交渉及びテレビ会議の実施の慣行を活発化させることで合意に達した。
- ・双方はまた、両省の次官を筆頭とする、投資、貿易・経済協力の拡大に関する共同作業部会を設立することで合意に達した。同部会の主要任務は、相互貿易の品目及び規模を拡大するための提案及び実務的措置の策定、並びに両国における合弁企業の設立の可能性の調査である。

(2月9日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とスルタノフ・カザフスタン貿易統合大臣との会談

・2月13日、ウズベキスタン・カザフスタン両国国境の「ギシュトーコプリク」税関検問所において、 ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、スルタノフ・「カ」貿易統合大臣と会談を行った。

- ・会談において、双方は、二国間の多面的協力のさらなる強化に向けた相互の用意がある旨強調した。 2020年11月、タシケント市において達成された両国間の協力の拡大及び深化に関する「ロードマップ」の実施の問題についてされた。
- ・双方によって、承認されたイベント及びプロジェクトの推進における両国の関係省庁間の協力を強化 する仕組みも策定された。
- ・また、二国間貿易量の増加のための共同措置、特に国境地域における協力の発展に関する具体的な措置及び国際貿易・経済協力センター(ICTEC)「中央アジア」の設立プロジェクトの作業過程が議論された。
- ・会談の結果、双方は、同プロジェクトの実施を加速化させることで合意するとともに、二国間の投資及び貿易・経済協力の重要な問題を解決するためのさらなる共同措置を特定した。

(2月13日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とアトマル・アフガニスタン外務大臣他とのテレビ会談

- ・2月13日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、アトマル・アフガニスタン外務大臣、カールギャル・「ア」官房長官とテレビ会談を行い、二国間協力の重要な問題及び貿易・経済、運輸、物流、文化・人的分野における相互協定の実施の進捗状況を議論した。
- ・主な議題は、2月2日にタシケント市において実施されたハイレベルの(第1回)三国間作業部会会合の結果採択された「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設プロジェクトの実施に関する「ロードマップ」の枠組における協力の実務的側面であった。会談において、既存の問題が多面的に検討され解決されるとともに、達成された合意の実施を加速化させるための今後の措置が特定された。
- ・会談においては、「スルハンープリフムリ」送電線建設プロジェクトの実施についても言及された。 双方は、建設作業の実施、物流、必要な機器の配送、労働者の安全の確保等に関する多くの問題を議論 した。同プロジェクトの実施を加速化することを目的として緊密に協力することで合意に達した。
- ・これに関連して、「ア」におけるインフラ開発のための多くのプロジェクトの実施の一環として、エンジニアリング及び建設請負業者としてウズベキスタン企業を誘致する見通しも検討された。
- ・共同投資及び貿易活動に両国の企業家を積極的に参画させるための措置について意見交換が行われた。 この目的のために、共同投資プロジェクトの実施及び互恵的貿易協定の締結に向けて「ウ」側の将来の パートナーとの重点的な交渉を行うため、「ア」の企業家グループによるテルメズ市への訪問を実施す ることで合意に達した。
- ・会談において、鉱業、石油・ガス、エネルギー、自動車製造、繊維産業、並びに「ア」における農業、 灌漑、農業機械分野における共同プロジェクトの実施に「ウ」の民間企業を誘致するための提案が表明 され検討された。両国の関係省庁の専門家の参加を得て、具体的なプロジェクト提案を共同で策定する ことで合意に達した。
- ・双方はまた、投資の相互促進及び保護に関する協定、並びに相互貿易の促進に関する協定を近い将来 に署名するため、これら協定の策定を加速化することで合意に達した。「ウ」・「ア」双方によると、 これにより、両国企業家間のビジネス関係の持続可能な発展にとって好ましい環境が整備される。
- ・文化・人的分野における協力が個別に議論された。鉄道の建設及び管理、エネルギー、農業分野にお

ける「ア」の専門家を対象とした特別トレーニングプログラムを策定する問題が合意された。

・会談の結果、達成された合意及び採択されたすべてのプロジェクト及びイニシアチブに関する事項を含む、「2021年の包括的行動計画」を策定し、それを迅速に承認することで合意に達した。同行動計画は、上記の諸合意の効果的な実施に関する一致した二国間協力の確立に資することとなり、来週中にも策定に係る調整が終了する予定である。

(2月14日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿大臣とサイドフ・タジキスタン第一副首相とのテレビ会談

- ・2月15日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、サイドフ・タジキスタン第一副首相と テレビ会談を行った。
- ・会談において、両国間の戦略的パートナーシップが高い段階にあることが指摘され、様々なレベルに おける二国間関係の強化を通じた投資及び貿易・経済協力のさらなる発展へのコミットメントが表明さ れた。
- ・会談において、双方は、貿易、産業協力、運輸、水利、銀行・金融分野における相互協力の多くの重要な問題を検討し、議題の重要な問題について意見交換を行った。
- ・会談では、(中央アジア)地域の国々及び第三国の市場で需要のある電気・機械工学産業分野における高付加価値の技術製品の生産を目的とした、両国の具体的な産業企業間の協力関係の発展に特に重点が置かれた。
- ・双方の共通見解によると、有望な(協力)分野は、電気自動計測・管理システム、並びに屋外照明リモートコントロールシステムを「タ」の産業施設に導入するプロジェクトの共同実施である。
- ・双方はまた、既存の技術的障壁の着実な撤廃、並びに「ウ」・「タ」製品の両国の市場への自由なアクセスの確保により、二国間貿易量の増加のための環境を改善する共同作業を強化することで合意に達した。これにより、近い将来、二国間貿易額を最大 1 0 億米ドルに到達させるという課題を達成することが可能となる。タシケント市及びドゥシャンベ市における国営企業及び産業ショールームの設立に関する作業を迅速に完了することで合意に達した。
- ・国際金融機関及びドナーの金融・技術支援の誘致を活用する、多くの水力発電所の構造物及び施設の 近代化、並びに「タ」領内の貯水池から「ウ」への安定的かつ適時の水の供給を確保する仕組みの策定 に関する協力を強化することが計画された。
- ・会談の結果、両国主要省庁のトップから構成される共同作業部会を設立することで合意に達した。同部会の任務には、二国間協定の実施の管理、投資協力の拡大するための未開拓の可能性の分析、並びに相互貿易量の増加に関する具体的な提案を策定するための両国の市況調査が含まれる。
- ・また、双方は、投資、貿易・経済、運輸、水・エネルギー協力分野における共同イニシアチブを推進 するための個別の「ロードマップ」を策定することで合意に達した。

(2月16日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣のハンガリー訪問結果

- オルバーン・ハンガリー首相との会談
- (1) 2月16日、ウズベキスタン政府代表団がハンガリーを訪問し、ウムルザーコフ副首相兼投資・

対外貿易大臣は、オルバーン・「ハ」首相と会談を行った。

- (2)会談において、投資、貿易・経済、文化・人道分野における協力の見通し、並びに両国の実業界間の相互協力を強化する可能性が議論された。
- (3)第一に畜産、農業、化学、製薬、食品産業の分野において、「ハ」の主要企業及び先端技術を「ウ」に誘致することを通じ、投資分野における二国間協力の大きな可能性があることが確認された。これに関連し、今後設立される「ウ」・「ハ」ビジネス評議会の役割が強調された。双方の見解によると、同評議会は、両国の実業界の統合及び有望な投資プロジェクトの共同策定のための効果的なプラットフォームとして機能し、近い将来の同評議会の活動の実施についても議論された。
- (4) 双方は、両国の貿易の発展に言及し、二国間貿易の協力のさらなる拡大の推進、両国の製造業者間の直接的関係の確立、両国製品の有望な市場への促進を目的とした、ブダペスト市における「ウ」・「ハ」商社の設立を歓迎した。
- (5) 双方は、経済関係の強化の文脈における、経済協力政府間委員会の特別な役割を指摘し、投資及 び貿易・経済分野における相互協力の幅広い問題を解決する安定的な仕組みとしての同委員会の有効性 を強調した。
- (6)「ウ」側は、「ウ」の世界貿易機関(WTO)への加盟及び一般特恵関税制度「GSP+」の受益国としての地位の取得を「ハ」政府が支援する用意があることに対して謝意を表明した。
- (7)会談において、中央アジア諸国間、並びに2021年6月1日から「ハ」が議長国を務める「ヴィシェグラード・グループ」地域間協力の見通しが議論された。
- (8)会談の結果、達成された合意の実施の議論、並びに互恵的投資及び貿易・経済協力の問題の解決のため、政府間委員会の共同議長レベルにおける定期的な二国間交渉の慣例を導入することで合意に達した。
- ・シーヤールトー・ハンガリー外務貿易大臣との会談
- (1)2月17日、ブダペスト市において、「ウ」政府代表団の「ハ」訪問の枠組で、「ウ」副首相は、「シ」大臣と会談を行った。
- (2)会談において、両国の多面的パートナーシップの重要な議題、達成された合意の実施、並びに今後の共同イベントの準備の現状が議論された。
- (3) パンデミックが世界経済に悪影響を及ぼしたにもかかわらず、両国の経済的パートナーシップの 前向きな動向が維持されたことが強調された。また、双方は、協力の新たな有望分野をカバーすること により、投資及び貿易・経済関係の一貫して強化する用意を表明した。
- (4)農業、畜産、化学、食品産業分野における共同投資プロジェクトの数を増やすための前提条件が検討された。両国の実業界の代表、関係省庁、潜在的なパートナーによる多くの新たな有望なプロジェクトを包括的に検討することで合意に達した。
- (5)会談において、「ウ」・「ハ」ビジネス評議会の設立が、二国間のビジネス対話の強化に資することが強調された。双方は、「ハ」の企業家の「ウ」における投資プレゼンスを強化するために、このプラットフォームの機会及び手段を積極的に活用する考えを表明した。
- (6)会談において、「ハ」側は、「ウ」のWTO加盟及び一般特恵関税「GSP+」の受益国の地位の取得、並びに拡大パートナーシップ及び協力に関する協定の締結を積極的に支援する用意がある旨を表明した。

- (7) また、互恵的プロジェクト及びイニシアチブの推進を念頭に置いて、テュルク評議会のプラット フォームの枠組における協力の幅広い見通しが特定された。
- (8)会談の結果、双方は、両国間で締結された既存の合意、並びに「ウ」代表団の今次訪問において達成された新たな合意を議論し適時に実施するための定期的な対話を継続することで合意に達した。双方は、「ウ」・「ハ」ビジネス評議会第1回会合、地域間フォーラム、並びに「ウ」・「ハ」学長フォーラムなどの多くの共同イベントの開催の用意のための実務的な措置について合意した。
- ウズベキスタン・ハンガリービジネスフォーラムの開催
- (1) 2月17日、「ウ」政府代表団の「ハ」訪問の枠組で、ブダペスト市において両国のビジネス界の多くの代表が出席した「ウ」・「ハ」ビジネスフォーラムが開催された。
- (2) 同フォーラムの開会式には、ウムルザーコフ副首相とシーヤールトー大臣が出席した。
- (3) 同フォーラムの主要テーマは、二国間の投資及び貿易・経済協力のさらなる発展の重要な要因としての両国の実業界の相互協力の強化であった。
- (4) 同フォーラムの冒頭、「シ」大臣は、両国関係の発展の前向きな動向、並びに両国の優先分野における経済的パートナーシップの一貫した拡大に「ハ」政府が特に注意を払っている旨強調し、「ウ」企業家との相互協力を強化するよう「ハ」企業に呼びかけた。
- (5) 「ウ」副首相は、スピーチにおいて、全ての共同プロジェクト及びイニシアチブの実施における「ウ」政府による包括的な支援、並びに「ハ」の潜在的な投資家及び貿易パートナーに対する、両国のビジネス協力の発展を加速化させる「ウ」政府によるコミットメントを保証し、両国のビジネス関係を強化する重要性を指摘した。
- (6) 「ハ」企業は、外国投資家のための「ウ」の開放性の確保及び魅力の向上、透明性のあるビジネス環境の形成、汚職対策、投資環境の改善、経済における国家の役割の段階的な縮小のために講じられた措置に関して詳細な情報を得た。また、農業、製薬、軽工業、食品産業、情報・通信技術、銀行・金融セクターなどの有望な分野における投資機会についても詳細に開示された。
- (7) また同フォーラムにおいて、省庁、業界団体、両国の主要な企業のトップの間で「G2B」、「B2B」会議が開催され、出席者は、合弁企業の設立及び互恵的貿易協定の締結について具体的な議論をする機会を得た。
- (8) 同フォーラムの結果、養鶏、養殖、食品産業分野において、「ウ」の様々な地域で12件の投資 プロジェクトを実施するための多くの二国間協定が締結された。さらに、76件の有望な新規投資プロ ジェクトを共同で策定することで合意に達し、この内26件について「ウ」・「ハ」双方のパートナー が特定され、具体的な交渉が継続されている。
- (9) また、「ウ」投資・対外貿易省付属輸出促進庁と「ハ」貿易開発庁との間の協力協定、「ウ」民間観光協会と「ハ」観光庁及びツアーオペレーター協会との間の両国の観光客数の増加のための協力協定、並びに「ウ」製薬産業発展庁と「ハ」製薬クラスターとの間の製薬分野における教育制度の改善に関する協力協定が締結された。
- ・パラグ・ハンガリー商工会議所会頭及びチャーニOTP銀行グループ会長兼業務執行取締役との会談
- (1) 2月16日、「ウ」政府代表団が「ハ」を訪問し、「ウ」副首相は、パラグ・「ハ」商工会議所会頭及びチャーニOTP銀行グループ会長兼業務執行取締役と会談を行った。
- (2)「パ」会頭との会談において、畜産、農業、化学、製薬、食品分野などの有望な分野における両

国の企業家間の協力を成功させる条件を創出するための共同作業の優先分野が特定された。双方の共通 見解によると、民間企業とのさらなる研究のための十分な可能性を持った、多くの特定のプロジェクト の提案がなされた。両国の企業家及び資本家の中から潜在的パートナーを協力に参画させるための共同 作業を行うことで合意に達した。

- (3) 双方は、相互貿易使節団の組織、両国の市場において需要のある製品リストの共有、並びに両国で実施される産業の展示会及び見本市への「ウ」・「ハ」企業家の積極的な参加の推奨を通した、二国間貿易量の増加のための共同措置の実施の重要性について合意に達した。「ウ」・「ハ」ビジネスフォーラムの開催及び有望な投資プロジェクトを多面的に議論するために、「ハ」実業界の代表団が「ウ」を訪問することについても合意に達した。
- (4) 「チャ」会長との会談において、両国の協力の現状及び発展の見通しが議論された。
- (5) 「ハ」側は、「ウ」の金融市場の発展の前向きな傾向、並びに外国投資家の誘致のための追加の機会が開かれていることを指摘した。「ウ」側は、銀行分野において実施されている大規模な改革、為替市場の自由化、国営商業銀行の民営化、並びに銀行サービスの活用の機会の拡大に関する措置について情報を提供した。
- (6) これに関連して、「ウ」の商業銀行の一行を民営化することによる、OTP銀行グループの「ウ」銀行サービス市場への参入の見通し、同分野における二国間協力の問題に特に注意が払われた。
- (7)会談の結果、双方は、同イニシアチブの実施に関するさらなる実務的措置を特定した。
- (2月16日及び17日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●カミーロフ外務大臣のトルクメニスタン訪問結果

- ・ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領との会談
- (1) 2月17日、アシガバード市を実務訪問したカミーロフ外務大臣は、「べ」大統領と会談を行った。
- (2) 「カ」外務大臣は、ミルジョーエフ大統領の書簡を「べ」大統領に手交した。
- (3)会談において、首脳レベルの訪問の枠組において達成された合意の実施状況に関して、意見交換が行われた。
- (4) 両国指導者の政治的意思により、二国間関係は質的に新たなレベルに引き上げられたことが指摘された。政治、貿易・経済、投資、運輸、通信、文化・人的、その他の分野における二国間関係が大幅に強化された。国際及び地域機関の枠組における協力も継続されている。
- (5)会談において、中央アジアにおける多国間協力の発展、新たな地域市場への参入のための投資、 運輸・通信プロジェクトの実施の見通しに特に注意が払われた。
- (6) 会談において、双方が関心を持つその他の問題も議論された。
- ・メレドフ・トルクメニスタン副首相兼外務大臣との会談
- (1)2月17日、「ト」を実務訪問した「カ」外務大臣は、「メ」副首相と会談を行った。
- (2)会談において、双方は、政治、貿易・経済、運輸・通信、水管理、文化・人的、そのたの分野に おける二国間関係の現状及びさらなる発展の見通しを議論した。
- (3) 国際及び地域機関の枠組における協力の問題も検討された。
- (4) 中央アジアの現状、地域協力のさらなる発展のために実施中の共同作業、相互連結性を地域間で

新たなレベルに引き上げるための開かれた機会に特に注意が払われた。

- (5)「カ」外務大臣は、2021年にタシケント市において開催されるハイレベルの国際会議「中央・ 南アジア地域の相互連結性に係る挑戦と可能性」に「ト」側を招待した。
- (6)会談の結果、両国の外務省間において、2021年~2022年の協力プログラムが署名された。 (2月17日付外務省ウェブサイト)

●カミーロフ外務大臣のカザフスタン訪問結果

- ・トカエフ・カザフスタン大統領との会談
- (1) 2月18日、ヌルスルタン市を実務訪問したカミーロフ外務大臣は、「ト」大統領と会談を行った。
- (2) 「カ」大臣は、ミルジョーエフ大統領の書簡を「ト」大統領に手交した。
- (3)会談において、両国の戦略的パートナーシップ関係の現状及び発展の見通しが議論された。
- (4) 対外貿易指標の増加、産業協力の拡大、事業体と地域の直接的なコンタクトの強化、文化・人的 行事の開催を目的とした、共同プログラム及びプロジェクトの策定及び実施に特に注意が払われた。
- (5) 中央アジアの現状、地域協力のさらなる拡大及び深化の機会、並びに新たな有望な市場への共同 参入の計画について意見交換が行われた。
 - (6)会談において、双方が関心を持つその他の問題も検討された。
- ・トレウベルディ・カザフスタン外務大臣との会談
- (1) 2月18日、「カ」外務大臣は、カザフスタンを実務訪問し、「ト」大臣と会談を行った。
- (2)会談において、両国関係の発展の重要な側面が議論され、互恵的分野における多面的な協力のさらなる発展の計画を特定した。
- (3) 政治的対話、議会間関係、文化・人的及び観光分野の様々なレベルで開催される会談の予定について意見交換が行われた。貿易・経済、運輸・物流の可能性の効果的な活用、事業体間の直接的対話の発展、国境地域間の関係の強化の重要性に焦点が当てられた。
- (4) 双方は、中央アジアの現状及び地域協力の包括的な強化に関する進展について議論した。インフラ、運輸・交通プロジェクトの実施を通した、世界の他地域との協力を拡大するための好ましい機会が存在することが確認された。
- (5) 「カ」側は、2021年にタシケント市で開催されるハイレベルの国際会議「中央・南アジア地域の相互連結性に係る挑戦と可能性」に招待された。
- (2月18日付外務省ウェブサイト)

●カミーロフ外務大臣とラフモン・タジキスタン大統領との会談

- ・2月18日、ドゥシャンベ市を実務訪問したカミーロフ外務大臣は、ラフモン・タジキスタン大統領と会談を行った。
- ・「カ」大臣は、ミルジョーエフ大統領の書簡を「ラ」大統領に手交した。
- ・会談において、友好、善隣関係、戦略的パートナーシップを発展させることに関する重要な問題、並 びに首脳レベルの訪問の枠組で達成された合意の実施の実務的側面が検討された。
- ・中央アジア諸国間における協力の問題に特に注意が払われた。商品の輸出の拡大、新たな輸送回廊の

創設、地域市場の発展の機会が具体的に議論された。

・会談において、首脳及びハイレベルの今後の会談のスケジュール、並びに双方が関心を有するその他 の問題も議論された。

(2月18日付外務省ウェブサイト)

●日本国外務省中東アフリカ局長とファジーロフ駐日ウズベキスタン大使との会談

- ・駐日ウズベキスタン大使館によると、同大使館は、ウズベキスタンと日本との間でアフガニスタン支援に関する協力を議論するために高橋・日本国外務省「ア」・パキスタン担当特別代表と会談を行った。
- ・会談において、日本側は、2月2日に行われた「ウ」、「ア」及び「パ」の代表のよる第1回三国間作業部会会合の成果について情報提供を受けた。
- ・同作業部会会合で署名された「マザーリシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道建設に関する「ロードマップ」は、「ア」の発展や中央アジアと南アジアとの互恵的な地域間協力の拡大に資することを目的としている旨指摘された。
- ・会談では、「ア」の社会経済発展に対する支援に関する「ウ」・日間の協力の発展の可能性について 意見交換が行われた。

(2月18日付UzDaily)

●宇都外務副大臣とファジーロフ駐日ウズベキスタン大使との会談

- ・駐日ウズベキスタン大使館によると、ウズベキスタンと日本との協力強化に関して議論するために同 大使館と宇都日本国外務副大臣との会談が行われた。
- ・会談において、新型コロナウイルスのパンデミック期間における「ウ」と日本とのさらなる協力強化 の可能性について意見交換が行われた。
- ・政治、貿易・経済及び文化・人道分野における関係強化に関する相互協力の前向きな動きを継続させる必要性が指摘された。
- ・両国の戦略的パートナーシップの発展に関する緊密な協力について合意に達した。 (2月19日付UzDaily)

【内政】

●元歌手ジャホンギール・アタジャーノフ氏による大統領選挙出馬表明及び州知事への就任要請

- ·大統領選挙出馬表明(1月20日付報道)
- (1) 元歌手のジャホンギール・アタジャーノフ氏は、来る大統領選挙に立候補すると自身のインスタグラムアカウントで突如表明した。
- (2) 「ア」氏は、報道を見て大統領選挙の準備が2021年3月から始まることを知ったとし、立候補することを真剣に受け止め、この発表を何かの冗談と捉えないよう要請した。
- (3) 「ア」氏は「はっきりとさせたいことがある。自分は大統領になる意思があり、本当にそうなることを願っている」と述べ、その動機について、「自分もウズベキスタンを発展させ、国民を繁栄させたい。もちろん、この自分の声明によって現在の大統領に対して文句を言っている訳では全くないし、私にはその権利もない。彼ら(現政権)も全力で頑張っているし、その成功を祈っている」からである

とした。

- (4) 「ア」氏によると、政党を立ち上げる用意すらある(当館注:大統領選挙への立候補資格には正式に登録された政党の構成員であることが必要とされている)とのことであり、どんな手段を使っても大統領候補になるつもりであるとも言える。
- ・ミルジョーエフ大統領に対する州知事ポストの要請(1月22日付報道)
- (1) 有名な元歌手のジャホンギール・アタジャーノフ氏は、ミルジョーエフ大統領へのビデオメッセージを発表し、その中でいずれかの地方の州知事になって自らの力を試してみたいと要請した。
- (2) また、「ア」は「ミ」大統領に対し、たとえ社会・経済的に最も発展が遅れた地域であっても国民の世話をすることができると述べ、公用車や知事公邸等の立場上の特権を放棄する用意があるとした。 (1月20日及び同22日付 Sputnik)

●大統領選挙の実施を12月から10月へ変更する憲法改正案の提案

- ・ウズベキスタン最高議会下院報道部及び中央選挙管理委員会は、「ウ」大統領選挙の実施を12月から10月へ変更することが提案されており、この内容の憲法改正案について、最高議会の政党の各派閥が議論を行ったと発表した。
- ・憲法第117条によれば、大統領選挙、下院選挙、カラカルパクスタン最高議会選挙、並びに州・地区・市政府の代表(議会)選挙は、憲法上任期が終了する年の12月の3週目の日曜日に実施されることとなっている。
- ・同改正案においては、これら選挙の実施日を10月の3週目の日曜日に変更することが提案されている。もし同改正案が採択されれば、2021年に実施予定の大統領選挙は10月24日に実施されることとなる。
- ・今後、同改正案は下院で審議される。
- (1月25日付 Gazeta)

●大統領選挙実施時期の前倒しを含む選挙法制改善に関する法案の審議

- ・1月25日、ウズベキスタン最高議会下院議会は、第一読会において「選挙法制の改善のためのウズ ベキスタン共和国諸関連法への変更及び追加に関する」法案が審議されたと発表した。
- ・既に報じられているように、下院議員のグループによって策定された同法案の中には、大統領選挙、下院選挙、カラカルパクスタン最高議会選挙、並びに州・地区・市政府の代表(議会)選挙を、憲法上任期が終了する年の12月の3週目の日曜日から10月の3週目の日曜日(本年は10月24日)に変更することが盛り込まれている。
- ・下院による発表においては、年末に選挙を実施することで「選挙後の政治関連行事の実施、主に国家 プログラムの採択に遅滞が生じてしまう」と述べられている。
- ・同法案の発案者の意見によれば、この(選挙の実施時期の)変更は、「選挙後の最も上位の国家機関の適時の組織、並びに重要な政治決定の採択する」ための基礎となるという。
- ・同法案はまた、管区選挙管理委員会の廃止、在外公館・領事館のリストに登録されているか否かに関わらない在外ウズベキスタン国民の選挙人リストへの登録、選挙の際の国家資金に関する規則の設定も盛り込まれている。

- ・法制度における多くの変更は、欧州安全保障機構民主制度・人権事務所(OSCE/ODIHR)の勧告に基づくものである。例えば、候補者と有権者との会合のアレンジが選挙委員会の任務から外れること、選挙運動の際に国家資産の利用を禁ずること、選挙結果の発表時期を不当に延期させることを避ける目的で選挙委員会の決定に対して抗議できる時期を10日から5日に短縮することが含まれている。
- ・もう一つの予定されている変更として、政党による選挙前の中間会計報告及び選挙後の会計報告の公表、並びに会計検査院による政党の活動に対する検査結果の公表手続の導入がある。下院議員によると、この変更によって選挙運動の際の政党に対して拠出される資金の使途に透明性を確保することができるという。
- ・下院の発表には「今日、国際的な格付け及び指標で我が国の地位をさらに向上させる上で主要な課題のひとつは、選挙法制を改善し、広く認められた国際規則にそれを適応させることである」とし、「2019年の下院選挙の際に提示された国際機関の勧告を国内法制度に適応することを通じ、国際社会に対して、国内において進められている選挙分野の大規模な民主改革の本質を伝える必要がある」と述べられている。
- ・なお、OSCE/ODIHRは2019年の下院選挙後、その実施にあたり多くの改善点があったと指摘した一方で、投票所において深刻な違反があったこと、並びに候補者間の真の競争がなかったことに対する失望を表明した。また、2016年の大統領選挙後には、手続上及び制度上の欠陥を取り除くための改革の必要性を指摘した。そこでは、選挙法制の欠陥の一つとして大統領選挙及び下院選挙に独自に立候補することが不可能であることが挙げられた(2009年より、立候補は登録された政党からでなければできないこととなっている)。
- ・2020年末の年次教書において、ミルジョーエフ大統領は「2021年の大統領選挙については、 国内法及び国際的に広く採用されている民主主義的価値に基づき、高いレベルで実施」しなければなら ないとし、「前回の選挙の際の我々として受け入れ可能な国際オブザーバーの勧告を、(国内の)法制 度やプラクティスへ取り入れる作業を継続していく」と指摘した。

(1月25日付 Gazeta)

●ウズベキスタンとユーラシア経済同盟(EAEU)との協力に関する2021年の「ロードマップ」 草案の承認

- ・1月25日、最高議会下院において、ウズベキスタンとユーラシア経済同盟(EAEU)との協力の確立を検討する作業部会が開催された。
- ・同部会には、サイードフ下院同作業部会長、同部会のメンバー、マスメディアの代表者が出席した。 同部会の目的は、「ウ」のEAEUへの正式加盟のメリット及びデメリットの詳細な分析、国内経済に 与える影響、その他の国際機関及び外国との協力の相互関係の包括的な検討である。
- ・同部会において、2020年12月29日のミルジョーエフ大統領による最高議会への年次教書演説の内容が検討され、2021年に、EAEUとの協力に関する研究、並びに「ウ」のEAEUのオブザーバーとしての地位を最大限活用する方法を模索することが同作業部会の重要任務の一つであると強調された。
- ・同部会の出席者らは、「ウ」がEAEU加盟国の市場に完全な形で参入するための法的規制の仕組を

詳細に研究するとともに、国内の技術規制基準をEAEUの基準に準拠させるための作業を加速化する必要性を指摘した。EAEUと「ウ」との間の協力作業を効果的に実施することを目的とした2021年の「ロードマップ」草案が、多面的な議論を経た上で、同作業部会により承認された。

・同部会において、今次の提案及び見解が担当省庁・組織に伝達されるとともに、議会がその実施を管理するための具体的な措置が特定された。

(1月25日付 Sputnik)

●国際労働機関(ILO)による綿花農場における強制労働に関する第三者モニタリング報告書

- ・ウズベキスタンにおける綿花収穫において、一部の個別事案を除き、2020年の綿花収穫期間においても、児童や学生に対する組織的な児童労働はもはや行われていないことを確認した。
- (1)2020年の収穫期間中、18歳から50歳の人口の7.9%が要請を受けて収穫へ参加し、5%が自主的に綿花農家等に応募をした。男女比では、64.6%が女性であった。新型コロナウイルスの感染拡大により、他国に出稼ぎに行っていた労働者が帰国し、綿花収穫に従事したことが確認された。
- (2) 2020年の収穫期間中の収穫に徴集された労働力の割合は4%であり、2019年の6%と比較し33%の減少であった。強制労働の理由としては、現地の役人やマハッラの長、勤め先の管理職等からの直接の圧力があった場合、またそうでない場合でも拒否した場合に自身の権利等への悪影響を認知していた場合等が指摘されており、(改善のためには)人権意識に基づく教育や啓発を通じた対応が必要である。また、上記の結果は、改革により事態の改善が加速されたことを示唆しており、他方で、強制労働が引き続き確認されていることは、地方における従来型の慣行からの変化に対する抵抗と関連している可能性がある。
- ・2020年の収穫期間における平均総賃金(21日間の労働の対価)は、154万スム(約150米ドル)であり、2019年よりも上昇している。収穫者の60%が今年の唯一の現金収入源であると述べ、生計の重要な部分を占めている。また、多くが2019年に比べ労働条件が改善したと述べており、条件が悪化したと答えたのはわずか3%であった。これは、「ウ」政府が、2017年に賃金を大幅に引き上げ、収穫期が終盤を迎えるにつれ綿花1キログラムあたりの賃金が高くなる賃金体系を導入したことも強制労働の急激な減少に寄与したと考えられる。
- ・新型コロナウイルス対策として、収穫者の多くがマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保等に関する情報を提供されていたが、実際にマスク、消毒液又は手洗い設備へのアクセスが常時提供されていた割合は3分の1であった。ソーシャルディスタンスに関しては、3分の2が休憩時間や移動中に確保することが出来たと回答した。
- (1) 「ウ」政府は、旧ソ連時代に導入された生産体系を市場ベースのモデルに置き換え、公正な採用 慣行や適切な賃金等の必要な措置を導入することにより、強制労働が行われるリスクを引き下げている。 「ウ」政府による改革は、同時に望ましい雇用環境を創出し、経済成長が教育、健康、インフラ等の改 善にもつながる。こうした一連の改革は国際社会からも支持される必要がある。
- (2)責任ある国際的な投資家による「ウ」への投資や貿易は、国際的な労働基準への適合化を促すことにつながる。さらに、生地や衣料品の分野での雇用が増えれば、不公正な雇用慣行につながる労働需要の季節的な変動を抑えることになる。「ウ」のいくつかの地方において強制労働が確認されなかったことは、国際的な投資家等に対しても「ウ」産の綿花のサプライチェーンにおける労働面でのリスクが

管理されていることを示している。

(3) ILOは、国際的な繊維企業による「ウ」産綿花、生地及び衣料品の責任ある調達は、慫慂され 促進されるべきであると提言している。また、ILOは、国際的な投資家やブランド企業並びに小売業 者による、ビジネス上の決定を促すための手段や仕組みを「ウ」において試験的に導入する用意がある。 (1月29日付ILOによる綿花農場における強制労働に関する第三者モニタリング報告書)

●体育・スポーツ大臣の解任 (人事情報)

- ・1月29日付大統領令に基づき、ナビーエフ体育・スポーツ大臣は、人事異動に伴い同職を解任された。
- ・「ナ」氏は、2018年7月31日から同職を務めていた。(1月29日付 Gazeta)

●投資・対外貿易省次官の任命(人事情報)

- ・オリムホン・ルスターモフ氏が投資・対外貿易省次官に任命された。
- 「ル」氏は、これまで経済発展・貧困削減省次官を務めていた。
- ・「ル」次官は、投資誘致、投資プロジェクト実施の効果的な監視、国家発展プログラム及び地域投資 プログラムを含む投資プログラムのプロジェクト開発の組織化、並びに地域開発及び自由経済圏に関す る包括的措置の実施を担当する。また同次官は、社会分野、観光、建設資材分野の発展を調整する任務 を負う。

(1月31日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●環境党党首の交替(人事情報)

- ・ナルズッロ・オブロムラードフ氏がウズベキスタン環境党中央評議執行委員会議長(党首)に選出された。
- ・「オ」氏は、2019年1月の結党以降(また、ウズベキスタン環境運動が結成された2009年8 月以降)から同党議長を務めてきたボリス・アリハーノフ氏が昨年10月に大統領令によって上院議員 に任命された後、同年11月から同議長を務めてきたコミルジョン・トジバーエフ氏に替わって同職を 務める。なお、「オ」氏は、昨年4月から国家生態系・環境保護委員会第一副委員長を務めていた。
- ・なお、「ア」氏とともに、ナリマン・ウマーロフ氏(社会民主党「公正」党首)も上院議員に任命されており、社会民主党(「公正」)党首はバフロム・アブドゥハリーモフ氏に替わっている。
- ・今年10月にはウズベキスタン大統領選挙が予定されている。大統領候補を指名できるのは政党のみである。

(2月1日付 Gazeta)

●ウズベキスタン外務省職員による外国人ジャーナリストに対する嫌がらせ行為

・タシケント在住で、女性ジャーナリスト連盟(本部:ニューヨーク)のメンバーであるポーランド人ジャーナリストであるアグネシカ・ピクリツカ氏は、2月1日、自身のツイッターに、アクレジレーションの取得を巡ってウズベキスタン外務省職員から嫌がらせ行為や圧力を受けた旨投稿した。

- ・「ピ」氏によると、法律によれば(アクレジテーションの)審査機関は2か月以内であるものの、「ウ」 外務省は(申請から)6か月後に最終的に却下した。却下の理由は、認定された出版社だけではなく、 他のメディアでも仕事を行っているからであった。
- ・「ピ」氏は、「(申請却下の)言い訳を思いつくのに6か月を要した。これが自分と外務省との間に起こったことである。昨年、自分はアクレジテーションを受けた後、外務省のルスタムという職員が担当となった。最初は助けになったように思えたが、(「ル」が)単に仕事以上のものに興味があることがすぐに明らかになった。彼は私にキスしようとした。拒否したにもかかわらず、会うための申し出を連絡し続けてきた。仕事以外の連絡先には興味が無い旨を丁寧に説明したが、『ル』からは、『なぜか?君には彼氏がいるのか?』との返答であった」旨述べた。
- ・(「ル」からの)セクハラが終わった後は、圧力が始まった。「ル」は自分に対し、「あまりにネガティブな記事が多すぎる」という理由で、検疫についてポジティブな記事を書くよう要請した。当時自分は「ウ」国外に居たので、書くつもりはない旨答えた。(「ピ」氏は)数か月間、(新型コロナによる検疫措置により)国境が閉鎖されていたため「ウ」に戻ることができなかった。「チャーター便はあったが、外務省は自分がチケットを購入することを許可しなかった。『ル』は昨年8月にポジティブな記事を書く必要がある旨述べていたが、その頃はパンデミックのピークで、汚職のスキャンダルや、サルドバのダムの崩壊により何千名の避難民が出ている状況であり、とても前向きな記事を書ける状況ではない旨返答した。『ル』は自分に対して、客観的ではなく、ジャーナリストでもないと述べた。その翌日自分は苦情を書いた」旨述べた。
- ・「ピ」氏は、「苦情を書いた後、アクレジテーションの再申請を行ったが、(6か月後の)やっと今日になって却下の連絡があった。却下となった理由が単なる言い訳であることは間違いない。実際に、『ウ』当局は外国人ジャーナリストが(『ウ』の)問題について書くことを望んでおらず、観光と存在しない発展に関する記事を望んでいる。自分は当地在住の唯一の英語を話すジャーナリストである」旨述べた。
- ・この状況に対し、「ウ」外務省はまだコメントしていない。アラムジョーノフ国家マスメディア支援 発展基金理事長は、「ヒ」氏の苦情は、「我々に非常に深刻な懸念を惹起した。最も注意深く精査し、 詳細を明らかにする必要がある」旨述べた。
- ・ナルバーエヴァ上院議長兼ジェンダー間平等委員会は、2日、「ピ」氏の事案は、「『ウ』だけではなく、他国においても絶対に受けられない。『ウ』は人間の尊厳と名誉に対するあらゆる形態の侵害を一切容認しない方針を堅持している。『ピ』氏は事実を明らかにし、勇敢な人物であることを示した。もちろん、同事案は注意深く調査され、適切な措置がとられ、刑罰が下されるであろう」と強調した。また、「ナ」議長は、同事案は「過去数年間に『ウ』で実施された全ての改革を否定すべきではない。『ウ』は民主主義国家と市民社会を構築する途を選択し、それをしっかりと遵守するつもりである」旨述べた。

(2月1日及び2月2日付 Gazeta)

●ウズベキスタン外務省職員による外国人ジャーナリストに対する嫌がらせ行為

・2月2日、ウズベキスタン外務省において、ハジメートフ同省報道官と、以前に「アルジャジーラ」 TV の特派員として「ウ」外務省によってアクレジテーションを受けたピクリツカ氏との会談が行われた。

- ・会談において、「ピ」氏のアクレジテーション及び(その取得の際に)発生した出来事に関する追加 的な状況が明らかになった。
- 「ピ」氏に対し、これらに関する謝罪が表明された。
- ・「ピ」氏のジャーナリストとしてのアクレジテーション取得に係るプロセスは本年2月3日に完了する。

(2月2日付外務省ウェブサイト)

●英エコノミスト誌による「2020年民主主義インデックス」の発表

- ・英の研究機関であるエコノミスト・インテリジェンス・ユニット(英エコノミスト誌の調査部門)は「2020年民主主義インデックス(Democracy Index 2020)」を発表した。今回、ウズベキスタンは165か国中155位(2.12ポイント)となり、2019年より2つ順位を上げたが、(最も下位のカテゴリー相当の)「権威主義体制」の分類に引き続き残った。
- ・昨年は、ウズベキスタンは2.01ポイントで157位だった。
- ・中央アジア諸国のうち、「ウ」より順位が高かったのはキルギス (4.21ポイント、107位)及びカザフスタン (3.14ポイント、128位)だった。タジキスタンは1.94ポイントで159位、トルクメニスタンは1.72ポイントで162位を占めた。
- ・各国の格付けにおいて、その民主度によって「完全な民主主義」、「不完全な民主主義」、「ハイブリット体制」、「権威主義体制」のいずれかに分類される。

(2月5日付 Kun. uz)

●大統領選挙実施時期の前倒しを含む選挙法制改善に関する法案への大統領による署名(その1)

- ・2月8日、ミルジョーエフ大統領は、選挙法制度の改善に関する諸法令への修正及び追加に関する法律に署名した。なお、同法案は1月29日に下院において、2月5日に上院において採択された。
- ・これにより憲法の改正がなされ、大統領選挙、下院選挙、カラカルパクスタン最高議会、州・地区・ 市議会の実施日程が12月の第三週目の日曜日から10月の第三週目の日曜日(本年は10月24日) に変更された。

(2月9日付 Gazeta)

●大統領選挙実施時期の前倒しを含む選挙法制改善に関する法案への大統領による署名(その2)

- ・大統領選挙が本年(10月)に実施されるとしたら、「ミ」大統領は5年間の最初の任期を完全に全 うしたとは言えないことになる。
- ・ところで、ある専門家は、憲法改正をしたことが「ミ」大統領の任期の無効化の根拠となり、2026年に再出馬することとなる可能性を排除していない(当館注:現行憲法では三選を禁止しているが、今回の憲法改正により現在の「ミ」大統領の一期目の任期が「リセット」されることで、(事実上の3期目となる)2026年の大統領挙にも出馬可能となるという趣旨の見解)。

(2月9日付 Uzmetronom)

●大統領選挙実施時期の前倒しの背景

- ・ウズベキスタンにおける大統領選挙について、その結果はミルジョーエフ大統領の再選が有力であるのは驚くべきことではないものの、予想よりも早く実施されることになった。
- ・しかし、投票日を前倒しするには、大統領選挙の実施時期を定めた憲法の規定の改正について「ミ」 大統領の承認が必要となる。これまでは、大統領任期5年目の12月第三週目の日曜日に大統領選挙が 行われていたが、今回はその6週間前の10月24日に実施される予定である。
- ・先月(1月29日)、下院議員らはこの政策変更を承認したが、その主な目的は、選挙に関する国際 基準の遵守状況に関する国際的な指標において「ウ」の地位を向上させることにあると主張していた。
- ・それ以上の動機は明確に説明されていないが、選挙の実施日程の変更は、決選投票に関する規定に関係があるのかもしれない。規定では、得票率が50%以上の候補者がいない場合、1か月以内に上位2者の候補者による決選投票が実施されることとなっている。2016年の前回の大統領選においては、

「ミ」氏が12月4日に当選し、わずか10日後に就任の宣誓をした。本年も(従来の)期日に選挙が行われたとすると、「ミ」大統領の任期5年が正式に終わる前に、決戦投票を実施するための十分な時間がないこととなってしまう。しかし、このような選挙の細かい規定は本質的な部分ではない。

- ・仏在住のウズベク人政治アナリストであるカモリッディン・ラビーモフ氏によれば、冷酷なカリーモフ前大統領時代には、国民感情はほとんど気にされてこなかったが、現在の「ミ」政権は異なる状況に直面しているという。同氏は、「『ミ』政権は、10月よりも12月の方が国民の気分が落ち込んでいるという事実を無視することができない。12月には、国民の一部が家庭用のガスや電力不足に陥っている。ソーシャルネットワークが普及した現代においては、このことは世間を騒がせることとなる。10月には、そのような問題はそれほど深刻ではない。10月は結婚式のシーズンであり、気分が穏やかな時期である」と述べている。
- ・政治学者であるラファエル・サターロフ氏は、「ウ」政府が、ベラルーシやキルギスなど他の旧ソ連諸国で勃発した政治的な動揺を国民が注視している点を認識していると述べた。同氏は、「当局は、『ウ』も中期的には、抗議活動や政治的事件の舞台になり得ないという確信がないことを理解している。この点において、重要な点は、なんらかの国際基準に準拠した選挙の実施のみならず、何よりもまず、選挙が(政権の)権威や(国民の)経済的福祉に支障を来さない形で開催されることに置かれる」と述べている。
- ・2016年9月、「ミ」氏はカリーモフ前大統領の死後すぐに権力の地位につき、その後、得票率88%の大統領選挙によってその地位を確たるものとした。それ以降、「ミ」大統領の公式な反対勢力は誰も現れていない。そのため、最終的には、どのような人物が大統領選挙に挑戦するとしても、その人物が真の競争相手になることはないだろう。
- ・一方で、大統領選出馬の可能性を示唆している人物の一人に最近芸能界から引退した著名な歌手のジャホンギール・アタジョーノフ氏がいる。1月20日、同氏はインスタグラムに投稿され(その後削除された)ビデオメッセージの中で、いつか国のリーダーとなることを熱望している旨明かした。同氏は「私もいつか大統領になりたい。そして、それは絶対に実現すると思っている。私の野望は、『ウ』国民への誠実な奉仕者になることである」と発言した。また、同氏は、自身の強いイスラム教信仰について何度も言及し、政治における宗教の役割について語ってきた。今年の大統領選挙への出馬を本当に希望しているかどうかは定かではないが、もし準備が間に合わない場合は、次の大統領選挙(2026年)への出馬を検討する可能性もあると述べている。

・「ア」氏のビデオメッセージは削除される前に広く視聴されたが、これを真剣に受け止めた者は少ない。いずれにしても、現行の選挙法では、候補者は政党からしか推薦されず、無所属の人物が署名運動の結果で候補として指名される可能性は排除されている。

(2月9日付Eurasianet)

●体育・スポーツ省と国家観光発展委員会の統合

- ・2月10日、ミルジョーエフ大統領がビデオ会議で述べたところによると、体育・スポーツ省は、国家観光発展委員会の組織下に移管される。
- ・アブドゥハキーモフ副首相兼国家観光発展委員会委員長が、健康・スポーツ分野の改革に関する法令 が発布されるまでの間、一時的に同省を率いることとなる。
- ・「ミ」大統領は、「ア」副首相に対し「多くのスポーツ施設が使用されておらず、稼働率は50%未満である。これら施設は24時間体制で活用されなければならない。」と語った。
- ・体育・スポーツ省は、国家体育委員会を基に、2018年2月に設立された。以前、ナビーエフ同省大臣が免職され、カルシ州立大学長に任命された。
- ・その1年前の2017年2月、廃止された文化・スポーツ省を基に、文化省と国家体育委員会が発足した。当時、大統領令において、同一省庁が文化とスポーツを所管するのは非効率的であると指摘されていた。

(2月10日付 Gazeta)

●2023年1月よりウズベク語使用の際のラテン文字使用の義務化

- ・法務省が発表したところによると、2023年1月1日より、ウズベキスタンの国家機関においては ウズベク語を使用する際はラテン文字を使用しなければならなくなる。これは、ラテン文字でのウズベ ク語での事務文書作成への移行、地理名称、マスコミの公表、宣伝に関係してくる話である。
- ・法務省のテレグラムチャンネルは「2023年1月1日より、その設置の法的根拠に関わらず、あらゆる機関において、事務文書や他の種類の文書の策定、採択、発表の際はラテン文字のウズベク語を使用することとなる」と発表した。
- ・(2020年10月20日付)大統領令に基づけば、ウズベク語の使用の際のラテン文字への移行は 段階的かつ漸進的に実施されることとなっている。同大統領令によれば、2022年1月から、ウズベ ク語の身分証明書において、そして、同12月からは通りの名称、看板、宣伝、マスコミ、ウェブサイ トにおいてもウズベク語のラテン文字が使用されることとなっている。
- ・現在、「ウ」において、国家機関やそのウェブサイトではロシア語とウズベク語が使用されており、 ウズベク語についてはキリル文字とラテン文字が使用されている。
- ・ザハロヴァ露外務省報道官は毎週の記者ブリーフィングにおいて、「ウ」において実施されている改革、とりわけ国家語の強化及び支持は、露語を含む他言語話者の権利を侵害するものではないと強調している。むしろ、露と「ウ」は、この人文分野で活発に協力をしており、「ウ」の学校における露語教育の質を向上させるための多くのプロジェクトを実施しているとした。

(2月11日付 Sputnik)

●ミルジョーエフ大統領によるラマートフ第一副首相他に対する社会インフラの改善に関する指示

- ・Gazeta の特派員によると、2月10日、ミルジョーエフ大統領は、2021年の国家プログラムの効果的な実現に関するテレビ会議を開催した。
- ・同特派員によると、ラマートフ第一副首相の主要任務は、マハッラを含む1万キロ以上の国内及び地方道路の修繕、並びに700以上の集落(人口約300万人)における衛生的な飲料水の確保である。
- ・さらに、スルターノフ・エネルギー大臣及びムスタファーエフ地域電力網公社社長は、2か月以内に、マハッラの見地から修繕が必要な送電網及び変圧器のリストを作成し、それらの交換に関するプログラムを承認しなければならない。2021年末までに、1万5,000キロの送電網及び4,000個の変圧器を更新しなければならない。
- ・「ミ」大統領は、1か月以内に約5,500本の橋架の修繕を目的とするプログラムを承認するよう指示した。2週間以内に橋架のリストを再確認しなければならない。
- ・「ラ」第一副首相及びヒドヤートフ住宅・公共事業大臣は、各州知事と共同で、3月1日までに公共事業サービスの提供システムの改善に関するプログラムを承認する必要があり、アパートにおける2,000台のエレベーターの修理及び改修、並びに4,500戸のアパート及び地方の施設の修繕を行わなければならない。2021年に、少なくとも都市に2万1,000戸、地方に8,800戸が建設される予定である。

(2月12日付 Gazeta)

【治安】

●過激派組織「ジハーディスト」メンバーの拘束

- ・過激派組織「ジハーディスト」の地下グループのメンバーがシルダリア州において拘留された。
- ・内務省は、「1月21日、シルダリア州における作戦中、過激派組織『ジハーディスト』の地下グループの活動を摘発した(当館注:「ジハーディスト」は、2016年9月26日付の最高裁判所判決により、ウズベキスタン国内での活動が禁止された。昨年、同グループのメンバーがスルハンダリア、タシケント、アンディジャン、ナマンガン、ジザク、カシカダリアの各州で拘束された)。同グループのリーダー2名は、露で季節労働に従事している期間、過激派グループの影響を受け、「ウ」に帰国後、破壊的な思想を宣伝するとともに、SNSを用いて国際テロ組織の思想家に関する資料を拡散していた。」と発表した。
- ・両名は、特に最高裁判所の決定により禁止されていた過激派及びテロリストグループに関する記事やレポートを保存・拡散し、それら資料のインターネット上へのアップロードを行っていた。さらに、シリアで進行中の武力紛争に参加しているテロリストグループへの資金提供に関与していた。
- 4・両名は、シルダリア州の水力発電ダム・サルドバ貯水湖の堤防決壊に伴う洪水により被害を受けた モスクの修復のため金銭的援助を集める目的で、「テレグラム」にチャリティーグループを開設した。 そこでモスク修復に貢献したいというイスラム教徒を騙して集めた資金をシリアへ送金していた。なお、 サルドバ貯水湖は、2020年5月1日早朝に決壊し、洪水が発生した結果、約100棟の家屋が部分 的に被害を受け、約9万人が避難し、50人以上が負傷して入院し、6人が死亡した。
- ・内務省によれば、「被拘禁者の一部は、検疫制限の解除後、シリアの同志と連絡を取り、同国への出 国を計画していた」。

- ・作戦の結果、過激派グループの全てのメンバーが拘束され、犯罪活動に従事していたことを示す重要な証拠が押収された。
- ・現在、刑法の関連条項に基づき刑事訴訟が提起され、捜査が進行中である。 (1月21日付 Podrobno)

●国境警備隊支援部隊の創設

- ・法務省によると、ウズベキスタン政府は1月23日、「ウ」国家保安庁の「国境警備隊」の支援部隊 創設に関する決定を承認した。
- ・同決定によると、支援部隊は、国境地帯及びそれに隣接する地域の住民、並びに国境付近に位置する機関、企業、組織等で働く従業員から構成される。
- ・18歳から60歳までの健康な「ウ」国民の自発的な参加も認められている。支援部隊は、指揮官1人と最大9人の隊員からなり、国境警備隊の下に組織される。
- ・支援部隊の主な任務は、国境警備隊の指揮の下、国境地域の集落における活動に参加し、同地域において監視を実施し、公共の場所、それに隣接した街路、放棄された土地のパトロールに参加することである。
- ・支援部隊への入隊にあたっては、雇用契約は締結されず、勤続年数にも計算されない。同部隊への入隊・除隊の決定は、国境警備隊及び軍部隊の指揮官の命令に基づき行われる。同部隊員には証明書が発行される。
- ・国境の警備にあたり、必要な場合には、支援部隊員は、主たる職場の雇用主の同意に基づいて、年間合計30労働日を超えない範囲で、勤続年数と平均月収を維持する形で、一時的に職務から免除される。
- ・同部隊員の月給は、司令官で最低賃金の最大1.41倍、一般隊員で、同1.06倍である。

(1月26日付Gazeta)

●トルコ南部における「イスラム国」戦闘員の拘束

- ・トルコの治安部隊は、過激派テロ組織「イスラム国(IS)」の戦闘員12名を拘束した。
- ・トルコの「アナドル通信」によれば、戦闘員らはシリアからトルコへ入国を試みていた。
- ・テロリストグループのメンバーは、2020年12月31日に、国境地域のハタイ県(シリア政府の 支配が及んでいない同国イドリブ県の北側に位置するトルコ南部の県)のレイハンルィ地区において拘 束された。
- ・トルコ当局によれば、拘束された戦闘員の中には、ロシア人5名、ウズベク人4名、キルギス人3名が含まれていた。いずれもISの戦闘員であった。
- ・トルコ国防省は、捕らえられたテロリストのうち2名は、トルコ国内で特に危険な犯罪者であるとして指名手配されていた人物であった。2名の国籍は明らかにされていない。

(1月27日付 Kun. uz)

【その他】

●新型コロナウイルス:国民へのワクチン接種時期に関する保健省附属衛生疫学福祉・公衆衛生局副局 長の発言

- ・クルバーノフ保健省附属衛生疫学福祉・公衆衛生局副局長は、(ニュース)テレビ番組「Zamon」において、ウズベキスタンにおいて(国民への)ワクチン接種は2月末か3月初旬の開始を予定していると発表した。
- ・「ク」副局長によると、ファイザー製のワクチンの第一弾が一か月後に到着するという。また、同副局長は「ワクチン接種は、『ウ』全体が対象となるが、段階的に実施される。第一段階として、ファイザー製のワクチン10万回分が発注されており、その次の段階としては、他の認可されたワクチンが現れ次第、それらを使用していくこととなる」旨述べた。
- ・以前報じられたように、「ウ」はGAVIアライアンスと協力して、米ファイザーと独ビオンテックが開発した新型コロナウイルスワクチン「Comirnaty」10万回分の輸入に向けた作業を進めている。
- ・(国民への)ワクチン接種の準備として、GAVIアライアンスは17機の大容量の保冷庫及び206台のミニバンを提供した。現在、全国の地方・地区への配送に向けた作業が行われている。

(1月20日付UzReport)

●新型コロナウイルス:劇場・コンサートホールの営業再開並びに外食施設及び娯楽施設の営業時間制限の撤廃

- ・劇場・コンサートホールの営業再開
- (1) 新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定特別共和国委員会の決定により、1月28日より、ウズベキスタンでは、劇場又はコンサートホールにおけるイベントを衛生・疫学上の規則を遵守する形で開催することが許可される。
- (2) 同決定によると、コロナウイルス対策として劇場又はコンサートホールの客の数は収容能力の50%を超えてはならず、来客はソーシャルディスタンスを確保し、使われていない座席は使用禁止としなければならない。また、来客及びスタッフはマスクを着用しなければならない。
- (3) 同委員会の発表には、本決定の理由として、2020年11月より疫学状況が比較的安定していること、文化関係者による要請があったこと、並びに国民が文化的な時間を過ごす条件を創出することが挙げられている。
- 公共外食施設及び娯楽施設の営業時間制限の撤廃
- (1) 共和国委員会決定により、公共外食施設(当館注:レストランやカフェを含む)及び娯楽施設の 8時から23時という営業時間制限が撤廃された。
- (2) 同委員会の発表によると、2020年11月より国内の疫学状況が比較的安定していることが本 決定の採択された理由とされている。
- (3) 同委員会は、世界中の多くの国で新型コロナウイルスの状況は悪化し、社会・経済分野の活動がほぼ完全に制限されてしまっていることを指摘しつつ、国民に対しては衛生・疫学規則の厳格な遵守並びに確固たる責任感を持つことが求められると発表した。

(1月26日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス:ウズベキスタンによる約5万人を対象としたワクチン接種計画

・オタベコフ保健省衛生疫学福祉局副局長によると、ウズベキスタンは、人口の20%をカバーする1,500万回分の新型コロナウイルワクチンを発注している。

- ・これに関し、「オ」副局長は、「700万人を対象に2回のワクチン接種を行うために、約1,500万回分のワクチンが輸入される。第一段階として、我々は10万回分のワクチンを納入し、約5万人に対しワクチンを接種する予定である」と述べた。
- ・以前、イシュメートフ財務大臣は、最高議会上院総会において、同ワクチンの購入を含む新型コロナウイルス対策のために、2021年に3兆スム(約3億米ドル)を割り当てると述べた。

(1月29日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス:ウズベキスタンにおける新型コロナ変異株初の感染例

- ・ユスパリーエフ保健省次官兼衛生疫学福祉・公衆衛生局長は、ウズベキスタンにおいて英由来の新型 コロナ変異株が初めて確認されたと発表した。
- ・英由来の新型コロナ変異株が確認されたのは、UAE から1月23日に家族とともに帰国した10歳のタシケント在住(「ウ」国籍)の少女であった。
- ・彼女は空港でのスピード検査で陽性反応が出たため、感染症の病院に送られた。同日、臨床検査が行われ、無症状のコロナウイルス感染が確認された。家族の他の者についてはコロナウイルスの感染は確認されず、自宅隔離となっている。
- ・保健省は、現在、患者の容態は問題なく、本人も症状を訴えていないと述べている。
- ・保健省は国民に対し、衛生規則を遵守し、マスクを着用し、公共の場におけるソーシャルディスタンスを守るよう改めて注意を促した。
- ・発表には「すべての国民に対し、必要のない海外への渡航は一時的にしないよう要請する」と述べられている。

(1月30日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス:新型コロナ変異株確認後の制限措置再導入の可能性

- ・オタベコフ衛生疫学福祉・公衆衛生副局長は、2月1日の記者会見において、ウズベキスタンは英由 来の新型コロナ変異株の進入を防ぐためのあらゆる措置を講じたが、その感染拡大の可能性はいずれに しても残っていると発表した。
- ・「オ」副局長によると、今日時点で新型コロナ変異株は60か国以上に広がっているという。この関係で、ウズベキスタンは8か国からの航空便を停止している(当館注:「ウ」政府は、昨年末から英、伊、独、デンマーク、墺、豪、英、南アからの航空便の停止及び渡航者の入国禁止措置を一時的に講じており、1月29日に同措置の実施期間が3月1日まで延長された)。
- ・「オ」副局長は「加えて、『ウ』国民が帰国してくる出発地となる国は多いため、上記の(8か)国以外にも、第三国、第四国からウイルスが侵入する可能性があった。残念ながら、英由来の変異株は当地にも入ってきてしまった」と述べた。
- ・1月30日、同23日に10歳の少女に(英由来の新型コロナ変異株の) 感染が確認されたことが発表された。「オ」副局長は、アブドゥラーエフ・イノベーション発展省附属先端技術副センター長の発言を引用しつつ、遺伝子解析を用いて「英国株」を特定するためには5日を要したとし、「これは非常に難しいプロセスであり、各段階において個別に管理することが求められる。この方法は、先端技術センターの専門家によって開発された特別なDNAプライマーを実際に適用したものである」と述べた。

- ・「オ」副局長は「ウズベキスタンはその能力を発揮し」、麻痺状態にある他国と比べてより安定的な 疫学状況を達成したと述べている。また、「少女の『英国株』感染が空港にて初めて確認されてから、 彼女は隔離された。すなわち、国内の感染源は空港と彼女が搬送された病院に限定された。つまり、市 中への感染拡大は抑えられた」と強調した。
- ・「オ」副局長はまた、現在のところ検疫措置を再導入するいかなる根拠もないと述べつつ、「しかし、 もし我々が必要以上に安心して『ウ』を離れて海外に渡航し始め、そして、大量の病気を国内に持ち込むとしたら、そのときはそれが制限措置導入の根拠となるだろう」と発言した。
- ・また、「オ」副局長は、現在、学校、就学前教育施設、高等教育機関の閉鎖は検討されておらず、制限措置が導入された場合には、リスクの高い脆弱層に対して個別の関心が払われることになると付言した。

(1月30日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス:COVAX の枠組みにおける AstraZeneca ワクチン260万回分以上のウズベキスタンへの提供

- ・感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)、ワクチンと予防接種のための世界同盟である GAVI ワクチンアライアンス及び世界保健機関(WHO)は、ワクチン共同購入のための国際枠組みである COVAX ファシリティの一環として、新型コロナウイルスのワクチン配布に関する初の中間予測を発表した。
- ・予測には、推定配布に関する情報が含まれている。
- (1) インド血清研究所(SII) がライセンスに基づいて製造したアストラゼネカ・ワクチン(AZ/SII): 2億4000万回分
- (2) AstraZeneca ワクチン(AZ):9600万回分
- (3) Pfizer/BioNTech ワクチン (Pfizer/BioNTech) : 120万回分
- · Pfizer/BioNTech は今年の第1四半期、AZ は今年上半期に配布される予定である。
- ・公表されたデータによると、ウズベキスタンは、264万回分のAZ/SIIワクチンを受領する予定である。
- ・旧ソ連諸国に対するワクチン分配に関するデータは下記のとおり。
- (1) アゼルバイジャン:50万6,400回分のAZ
- (2) アルメニア: 14万6, 400回分のAZ
- (3) ジョージア: 18万4800回分の AZ 及び2万9, 250回分の Pfizer/BioNTech
- (4) キルギスタン: 50万4, 000回分の AZ/SII
- (5) モルドバ: 15万6, 000回分のAZ
- (6) タジキスタン: 73万2, 000回分の AZ/SII
- (7)ウクライナ:221万5,200回分の AZ 及び11万7,000回分の Pfizer/BioNTech
- ・ワクチンメーカーは2月下旬に出荷を開始する予定である。平均して、COVAX の第1段階では、145 か国の人口の3.3%に予防接種が行われる。専門家は、これは医療従事者を含む最も脆弱なグループを保護するのに十分であると信じている。
- ・COVAX は、ワクチンメーカーの協力の下、認可及び登録された安全で効果的なワクチンを公平に世界中の国々に提供するための国際枠組である。170か国以上がこの枠組に参加している。 COVAX は、20

21年末までに少なくとも20億回分のワクチンを提供することを目指している。これには、92の低中所得国への少なくとも13億回分のワクチンが含まれている。国連児童基金(UNICEF)が、(同枠組における)ワクチン分配の責任を負っている。

・昨年12月以来、中国の Zhifei Longcom Biopharmaceutical 社製のワクチンの第3相臨床試験が「ウ」で進行中である。同試験が成功した場合、「ウ」は割引価格でワクチンを購入する資格を得る。さらに、露直接投資基金は、「ウ」に最大3,500万回分の「Sputnik V」ワクチンを供給することに合意している。本年1月、ユスパーリエフ保健省次官兼衛生疫学福祉・公衆衛生局長は、10万回分のPfizer/BioNTech が「ウ」に届けられる予定であると発表した。

(2月4日付 Gazeta)

●中国国民他に対する査証免除措置の導入

- ・3月1日より、ウズベキスタンは、バーレーン、カタール、クウェート、オマーン、香港及びマカオ特別行政区を含む中国国民に対して10日間の査証免除措置を導入する。
- ・同措置は、2月9日付の「ウズベキスタン共和国における国内観光及び巡礼観光の更なる発展に関する」大統領令によって規定されている。
- ・「ウ」への無査証での入国は、自国または第三国への航空券を提示することで認められる。 (2月10日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス: 「スプートニク V」の認証及びその登録作業の開始

- ・保健省広報部は、新型コロナウイルスの進入の措置に係る措置策定特別共和国委員会の会合において、 ウズベキスタンにおける露製ワクチン「スプートニク V」の認証及びその作業の開始に関する決定が採 択されたと発表した。
- ・保健省附属衛生疫学福祉・公衆衛生局によると、認証に係る作業は本日(11日)に開始され、通常より早く完了させる日程で、15日から20日程かかる見込みであり、「それが完了すればワクチンを接種できるようになる」という。
- ・同局によると、11日夜、ウズベキスタンは露製ワクチンの開発者から、とりわけ第三相臨床試験の 結果を含む認証プロセスの開始に必要な書類を受領した。
- ・同局は、国民に対するワクチン接種手続を策定するよう指示を受けている。このワクチン接種は、まずは以下のグループから、ボランタリーベースで実施することとなっている。
 - (1) 65歳以上の高齢者
- (2)慢性的な病気がある者
- (3) 医療従事者
- (4) 就学前教育機関、学校、高等教育機関職員
- (5) 国民と直接接する機会のある内務省機関職員
- (2月11日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス:露製ワクチン「スプートニクV」の承認

・新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定共和国特別委員会会議の結果、ガマレイ研究所によ

- って開発された露製ワクチン「スプートニクV」について、その第三相臨床試験の結果に基づき、ウズベキスタン一般国民への広範囲な接種を目的とする使用が認証・承認された。
- ・発表においては「今日、同ワクチン100万回分の購入のための実際的な措置が講じられている」と述べられている。
- ・露製ワクチンの認証プロセスは、同ワクチンの開発者から必要な資料、特に第三相臨床試験の結果を受け取った後、2月11日に開始された。

(2月17日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス:アリシェル・ウスマーノフ氏が新型コロナウイルスワクチン50万回分の費用を拠出

- ・2月19日、ミルジョーエフ大統領は、(出張先の)ナマンガン州の州議会におけるスピーチにおいて、(露在住のウズベク人オリガルヒで)企業家のアリシェル・ウスマーノフ氏が国民に対するワクチン接種の第一段階で使用するワクチン100万回分(当館注:露製ワクチン「スプートニクV」を指していると考えられる)の購入費用の半分を拠出する提案をした旨発表した。
- ・「ミ」大統領は、「『ウ』氏は、購入が予定されている100万回分のワクチンのうち、50万回分を自身の資金で購入すると言った。同氏はナマンガン州を愛しており(当館注: 『ウ』氏はナマンガン州出身)、そのうち最初の5万回分を同州に提供してほしいとお願いをしていた。我々はこれについて検討中である」と述べた。
- 。「ミ」大統領は、新型コロナウイルス対策として国内で講じられた措置の結果、感染者数が格段に減少したことを強調しつつ、「今朝、自分(「ミ」大統領)に対し、本日の新規感染者はたった11例であったと報告があった。これは大きな成果である。我々によって講じられた対策がこの結果の基礎となった」と指摘した。

(2月19日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス:優先的にワクチン接種を受けるグループの拡充

- ・オタベコフ衛生疫学福祉・公衆衛生局副局長は、優先グループに対する新型コロナウイルスワクチン 接種の想定される開始時期、及び同グループに含まれる国民カテゴリーについて発表した。
- ・「才」副局長によると、ワクチン接種の開始時期はウズベキスタンにワクチンがいつ届くかにかかっており、想定される時期は2月末か3月初めである。
- ・2月15日、保健省は、最初に無料でワクチンを接種することとなる国民グループのリストを以下のとおり確定した。 また、当初の見積もりでは、優先的にワクチンを接種するグループは411万200 0人以上とされている。
- (1) 65歳以上の国民(65~74歳(108万5797人)、75~84歳(38万8686人)、 85歳以上(13万9280人))
- (2) 医療従事者(44万7975人)
- (3)慢性的な疾患があり、診療所のリストにも掲載されている者 (18~65歳以下の者 (88万8 190人))
- (4) 軍人及び治安機関職員(18万人)

- (5) 記者、ブロガー、マスコミ職員
- (6) 交通機関職員(地下鉄、鉄道、空港)
- (7) 就学前教育機関職員(22万3426人)、小中学校職員(68万9383人)、高等教育機関職員
- (8) 海外に留学中の学生
- (9) 労働移民
- ・以前、同局のムラートフ専門家が発表したところによると、ウズベキスタン全国で3138か所のワクチン接種所、及び862の機動チームが設置される。
- 5 「オ」副局長は、「ウ」における新型コロナウイルスの状況は安定していると指摘した。一日の新規感染者数は全国で30~60人であり、1000人あたり0.1~0.2件となる。また、一日あたり1万4000~1万8000件のテストが実施されており、1000人あたり45~47件となる。 (2月19日付 Gazeta)

2. 経済

【景気・経済統計】

●2020年のウズベキスタンのGDP成長率の国家統計委員会による発表

- ・国家統計委員会によると、2020年のウズベキスタンのGDP成長率は1.6%であった。
- ・2020年のGDPは、580兆2,000億スム(約580億2,000万米ドル)で、一人当たりGDPは、1,690万スム(約1,690米ドル)であった。
- (1月26日付 Gazeta)

●2020年のウズベキスタンへの外国人訪問者数

- ・国家統計委員会によると、2020年1月~12月にウズベキスタンを訪れた外国人の数は150万人であった(前年同期比77. 7%減)。
- 「ウ」を訪問した外国人の数及びその出身国は以下のとおり。
- (1) キルギス 50万8,000人(33.8%)
- (2) カザフスタン 42万4,100人(28.2%)
- (3) タジキスタン 33万7,500人(22.4%)
- (4)露 8万1,600人 (5.4%)
- (5) トルクメニスタン 6万600人 (4.0%)
- (6) トルコ 2万1,000人 (1.4%)
- (7) 中国 7,200人 (0.5%)
- (8) 韓国 6,700人 (0.4%)
- (9) 印 4.700人 (0.3%)
- (10) ウクライナ 3,200人 (0.2%)
- (11) アゼルバイジャン 2,200人 (2.2%)
- (12) 独 2,100人 (0.1%)
- (13) 米 1,800人 (0.1%)

- (14) パキスタン 1,800人 (0.1%)
- (15) ベラルーシ 1,600人 (0.1%)
- (16) 日本 1,400人 (0.1%)

(注:2019年は2万5,200人、2018年は1万7,200人であった)

- (17) 英 1,400人 (0.1%)
- (18) 仏 1,100人 (0.1%)
- (19) イスラエル 1,000人 (0.1%)
- (20) モルドバ 1,000人 (0.1%)
- (21) 伊 900人 (0.1%)
- (22) イラン 900人 (0.1%)
- ・外国人の「ウ」訪問目的は、親族訪問(87.8%)、旅行(8.6%)、業務(1.2%)、商用(1.1%)、治療(1.0%)、研究(0.3%)であった。
- (1月26日 Gazeta)

●2020年のウズベキスタンの貿易統計

- ・国家統計委員会によると、2020年のウズベキスタンの対外貿易総額は363億米ドルであり、2019年と比較して55億米ドル(13.1%)減少した。
- ・「ウ」の国別の貿易総額は以下のとおり。
- (1) 中国 64億米ドル(輸出19億米ドル、輸入45億米ドル)
- (2) 露 56億米ドル(輸出15億米ドル、輸入42億米ドル)
- (3) カザフスタン 30億米ドル(輸出9億300万米ドル、輸入21億米ドル)
- (4) 韓国 21億米ドル(輸出4.550万米ドル、輸入21億米ドル)
- (5) トルコ 21億米ドル (輸出10億米ドル、輸入11億米ドル)
- (6) キルギス 9億320万米ドル (輸出7億5,660米ドル、輸入1億4,650万米ドル)
- (7)独 8億2,900万米ドル(輸出7,050万米ドル、輸入7億5,850万米ドル)
- (8) アフガニスタン 7億7.690万米ドル(輸出7億7460万米ドル、輸入230万米ドル)
- (9) チェコ 5億3,260万米ドル(輸出3,250万米ドル、輸入5億10万米ドル)
- (10) トルクメニスタン 5億2,710万米ドル(輸出1億2,800万米ドル、輸入3億9,910万米ドル) (当館注:国家統計委員会に照会したところ、日本との貿易総額は2億715万7,000米ドル(輸出

755万7,000米ドル、輸入1億9,960万米ドル)であった)

(1月27日付UzReport)

【経済政策】

●2021年~23年の自動車産業への投資計画の発表

- ・12月28日付の大統領令(PP-4937)によって承認された2021年から23年の投資プログラムにより、以下の企業が自動車生産を計画している。
- (1) Navoi-Motors

ナボイ州のカルマナ地区にてピックアップ、ミニトラック、ミニバン、SUV、電気自動車、およびトラ

クターを年間合計 1 2,000台生産予定。外国パートナーは Parsalpine Management GmbH (オーストリア) (同社は Navoi Agro Fertilizers 社での肥料生産にも投資予定)。

(2) Manas Avto-sanoat

ナボイ州にて年間3,000台のトラックを生産予定。外国パートナーは Manas Savunma AS(トルコ)。

(3) Namangan Changan Motors

ナマンガン経済自由特区において中国ブランド「Changan」の小型トラックの組立生産(年間 1, 8 0 0台)を予定。UAE に 1 0年間居住していたナマンガン出身のビジネスマン Zhobirkhon Khamidov 氏が 8 0万米ドルを投資、200万米ドルは Mustafa Rent A Car 社 (UAE) による投資、300万米ドルは銀行借入である。

(4) ADM-Jizzakh

ジザク州にて「LADA」および「Renault」ブランドの乗用車を生産予定(年間最大10万台)。車両は、 ジザク経済自由特区にある Roodell 社の ADM-Jizzakh 工場で組立生産される。同じ工場で「KIA」ブランドも生産される。外国パートナーは韓国輸出入銀行。

(5) Auto Motors Asia

ジザク州にてクロスオーバー、トラック、ミニバスの生産を計画(年間最大2万7, 000台)。外国パートナーはChina Dong Feng Motor Industry および Hebei Changan Automile (中国)。

(6) Abbos-Eco Agro

スルハンダリア州のデナウ地区にて乗用車、ミニバン、ミニトラックの生産を予定している(最大年間1万台)。外国パートナーはBeijing Automotive Group。

(7) Hyundai Motor Uz Namangan

ナマンガン州にて年間最大3,000台の商用トラックを生産予定。外国パートナーは Hyundai Motors および Evergreen Motors(韓国)。2018年11月に「ウ」と韓国は、ナマンガン州で「現代」ブランドの自動車工場を建設する二国間協定に署名したが、その後諸事情により工事は中断された。昨年12月、アブドゥラゾーコフ・ナマンガン州知事代行は、「ウ」側は工場建設に関する全ての義務を果たしたと述べた。

・昨年12月29日の議会教書演説において、ミルジョーエフ大統領は「自動車産業の健全な競争環境 および公平な企業環境を発展させることで、自動車生産企業数が増加する」と述べた。

(1月4日付 Gazeta)

●電力分野のカーボンニュートラル・ロードマップの発表

- ・エネルギー省と投資・対外貿易省は、EBRDと日本政府の支援により、国際専門家のコンソーシアム (Corporate Solutions、Tractebel および Guidehouse) に委託して、2050年までの「ウ」の電力セクターにおけるカーボンニュートラル・ロードマップを策定した。「ウ」政府は気候変動に関するパリ協定の実施にコミットしている。電力分野は経済の根幹であると同時に、温室効果ガス排出の大部分を担っているため、電力分野の脱炭素化を図ることは、気候変動対策のために重要である。
- ・「ウ」は既に、2020~2030年の電源開発コンセプトにより、再生可能エネルギーの開発プログラムについて規定している。本ロードマップは、同コンセプトに基づき、2050年までのカーボンニュートラル達成目標を分析し、必要な政策、技術および投資について提言している。高度なエネルギ

- ー・システムモデルおよびシナリオ分析が実施され、最適なロードマップを選択するための 1 O 以上の 開発可能性シナリオが提示されている。
- ・同ロードマップの主な結論として、「ウ」の電力分野で2050年までにカーボンニュートラルを達成することは技術的、経済的に可能である。2020~2030年の電源開発コンセプトの有効性が検証され、「ウ」はさらなる経済成長を維持しつつ、中央アジアおよび世界における気候変動対策のチャンピオンになる可能性がある。

(1月29日付エネルギー省ウェブサイト)

●国内の天然ガス消費の効率化を求めるスルターノフ・エネルギー大臣のインタビュー

- ・スルターノフ・エネルギー大臣は、ボイス・オブ・アメリカ(VOA)によるインタビューの中で、 ウズベキスタン国内のエネルギー資源に対する注意深い態度及びその効果的な活用について述べた。
- ・「ス」大臣は、「(「ウ」国内の)いくつかの地域においては、ガスパイプラインを敷設したとして も、(供給のために十分な)ガス量はあるものの、ガス圧がないためガスの供給ができない。これは、 経済、国民性、世界観に関わる体系的な問題である」と強調した。
- ・「ス」大臣によると、トルコの大企業幹部がアリーポフ首相と会談した際、同首相は「ウ」はガス供給に大きな問題を抱えていると述べた。
- ・「ス」大臣は、トルコ企業幹部の発言を引用し、「トルコは生産体制及び産業が発展した国であり、それらの全てにエネルギー需要がある。トルコの人口は9,500万人(注:2019年のトルコ国家統計庁の発表によると、約8,300万人)だが、彼らは健康的に暮らし、誰も冬季に寒い思いをしていない。9,500万人の人口を抱え、産業が発展したトルコの年間ガス消費量は450億立米である。その一方で、3,500万人の人口の『ウ』の年間ガス消費量も450億立米である」と述べた。
- ・「ス」大臣は、「現在、「ウ」には需要を満たすガス供給の十分な量があり、実際に『ウ』の3倍の人口に匹敵するトルコ並みの供給を賄うことができるが、『エネルギーの消費効率』を上げることが今後数年間の我々の主なスローガンとなるだろう。最も重要な改革は省エネである。『歯磨きをしている最中は水を止める』、『部屋から出るときは電気を消す』といった一般的なことを幼少期から頭にたたき込む必要がある。今日、90%とまではいかなくとも、70%の企業が、最適なエネルギー使用効率の基準を満たさない旧式設備を利用している。これらを近代化し、新たな設備を配備すれば、消費電力を最大2分の1から4分の1へと削減できる。このプロセスは既に始まっている」と述べた。
- ・「ス」大臣はまた、これまで「ウ」が再生可能エネルギーを利用してこなかったのは大きな誤りであり、Alter Ego プロジェクトによるインタビューにおいても、「ウ」のエネルギーシステムの現状は旧ソ連の遺産のみならず、過去30年間の「ウ」自体の不作為の結果であると指摘した他、過去30~35年、「ウズベクネフチガス」はガスの減産を伴う収支を毎年承認することにより、自らを破産へと追い込んでいると述べた。
- ・なお、「ウ」は、2020年に5,040万米ドルのガスを輸入した(2019年と比較して237倍増)。一方、ガスの輸出量は4.7倍減少した。

(2月9日付 Gazeta)

【産業】

●2021年のウズベキスタンからタジキスタンへの天然ガス供給に関する協定の締結

- ・2021年、タジキスタンは、ウズベキスタンから2億5,000万立米の天然ガスを購入する。本件に関し、露情報通信社「RIAノーヴォスチ」が、シャフカット・ショイモフ・タジクトランスガス副総裁の発言を引用する形で報じている。
- ・「ショ」副総裁は、「タジクトランスガスとウズベクトランスガスとの間で、2億5,0000万立米の天然ガスの供給に関する協定を締結した」と記者団に述べた。本年締結された(「ウ」から「タ」への)ガス供給量は、前年比で11%多い。
- ・なお、2020年12月23日、「ウ」は「タ」北部のソグド州フジャンド市への天然ガスの供給を再開した。
- ・2012年、「ウ」から「タ」への天然ガスの供給が停止され、2018年に再開された。 (2月2日付 Sputnik)

●タジキスタンからウズベキスタンへの電力輸出の停止

- ・タジキスタンの報道サイト「ASIA-Plus」が、ダレル・ジュマ「タ」エネルギー水資源大臣の発言を引用する形で報じたところによると、現在、「タ」は、電力をアフガニスタンにのみ輸出しており、ウズベキスタン及びキルギスへの電力輸出は停止している。
- ・「ジュ」大臣は、「昨年、『タ』の全ての河川において水量が減少した。これを受け、秋冬期における国民に対する確実な電力供給を目的として電力の輸出を制限した」と述べた。
- ・2020年の電力輸出量は、2019年と比較して48%減少した。
- ・「ジュ」大臣は、「現在『タ』は、近隣諸国に最小限の電力を送電している。これは、送電線の相互接続を維持するために必要なものである」と述べた。
- ・なお、2020年、「タ」の総発電量は197億7,050万kWhであった。この内、15億2,8 40万kWh(5,640万米ドル以上に相当)の電力が輸出された。2020年の総発電量は、201 9年と比べて9億570万kWh少なかった。

(2月2日付 Gazeta)

●2021年のタジキスタンからウズベキスタンへの電力輸出の予定

- ・アソゾーダ「バルキ・タジク」(タジキスタン国営電力公社)第一副総裁は、2021年に「タ」は (ウズベキスタン及びアフガニスタン)2か国に対する電力輸出量を増加させる予定であると明らかに した。「ウ」及び「ア」の関係省庁と電力供給に関する協定が締結された。
- ・「ア」第一副総裁によると、現在、「ア」への一日当たりの電力輸出量は50MWである。2021 年4月から、一日当たりの電力輸出量を400~450MWに増加させる予定である。
- ・「ア」第一副総裁は、「『ア』への電力輸出は、110kW及び220kWの2本の送電網を通して 行われている。110kWの送電網を通して供給される電力は1kW当たり3セントで、220kWの 送電網を通して供給される電力は1kW当たり4.5セントである。これらの価格は、年間で3%の値上 げが条件となっている」と強調した。
- ・「ア」第一副総裁は、「ウ」への電力供給は特定の季節に限定されるもので、締結された協定に基づき、「タ」は「ウ」に15億kWhの電力を輸出する予定であると付言した。

【対外経済】

●シルダリア火力発電所の着工式及び風力発電所の建設に関する投資協定の署名式の実施

- ・1月24日、タシケント市内で、シルダリア火力発電所におけるコンバインド・サイクル発電機(発電容量 1,500 MW)の建設の着工式、並びにサウジアラビア企業「ACWA Power」社とウズベキスタン投資・対外貿易省及び外務省との間の、ナボイ州及びブハラ州における2基の風力発電所(総発電容量 1,000 MW)の建設に関する投資協定の署名式が行われた。
- ・上記式典には、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣、ハリド・アル・ファリフ・「サ」投資 大臣、ムハンマド・アブ・ナヤン「ACWA Power」取締役会長、スルターノフ・エネルギー大臣、その他 の関係者及びマスメディアの代表者が出席した。
- ・2020年3月、「ACWA Power」社と投資・対外貿易省との間で投資協定が締結され、同社は火力発電所の設計、資金調達、建設、25年間に亘る運営を行うこととなっていた。同プロジェクトの枠組において、12億米ドルの直接投資が誘致され、同発電所の建設及び稼働段階で1,000人以上の雇用を創出することとなる。同発電所は、2023年第4四半期に稼働し、年間120億kWhの追加電力を供給することとなっている。
- ・同プロジェクトでは、発電プロセスを24時間体制で管理し、「ウ」電力網公社に電力を間断なく提供するために、世界の主要な専門家によって設計された最新の技術ソリューション及びリアルタイムの運用・管理ツールの活用が想定されている。
- ・「ACWA Power」社は、新たな大規模投資プロジェクトの実施を通して、「ウ」における同社のプレゼンスを拡大する意図がある。その証左として、シルダリア火力発電所の着工式後、ナボイ州及びブハラ州における「バシュ」及び「ジャンケルディ」風力発電所(総発電容量 1,000MW)の建設に関する投資協定が署名された。両発電所の稼働は、2024年に予定されており、年間36億kWhの安価な電力を供給することとなる。プロジェクトの総費用は13億米ドルである。
- ・同プロジェクトは、「ウ」政府が2030年までに風力発電による発電力を3GWに到達させることを目的とした、「ウ」のエネルギーバランスの多角化プログラムの一部である。同プロジェクトの実施により、年間160万トンの二酸化炭素排出量が削減され、2031年までに発電エネルギーの40%を再生可能エネルギー源に移行するという「ウ」政府の目標の達成に資することが期待されている。

(1月25日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウズベキスタンと中国の貿易の現状と将来の見通し

- ・ユーラシア地域における貿易の面で2020年は困難な年であったが、中国はウズベキスタンの重要な貿易パートナーとしての地位を確実に維持した。
- ・「ウ」国家統計委員会のデータによると、2020年で中国と「ウ」の貿易高は64.3億米ドルであった。そして、中国から「ウ」への輸出額は45億米ドルであり、輸入額は19億米ドルであったため、貿易収支については専ら中国側が黒字となった。
- ・露は明らかに遅れを取っており、露と「ウ」の貿易高は56.4億米ドルとあった
- 一方で、露も(中国と同様)「ウ」に物品及びサービスを輸入よりずっと多く輸出している(当館注:

2020年の露から「ウ」への輸出額は41.7億米ドル、輸入額は14.7億ドル)。なお、隣国であるカザフスタンとの貿易高は30億米ドルで三位となった。

- ・中国は2015年に露を抜いて、「ウ」の一番の貿易パートナー国となっている。また、中国は投資額でも一番である。2020年9月にアブドゥラスーロフ国家統計委員長が自身のテレグラムチャンネルに投稿したところによると、2019年は海外からの固定資本への投資のうち26.2%が中国からであったとしている。露は2番手となり、その割合は10.6%であった。
- ・2020年初頭の時点で、「ウ」において活動する中国資本が参画する企業は1,650社以上あった。 露の資本は(中国と比較して)より少ないものの、それが関わる範囲はより広く、約1,820社であった。 た。
- ・当然、貿易の観点から2020年は普通の年ではなかった。COVID-19 のパンデミックによって中央アジアのすべての国は中国への輸入が減少するという問題に突き当たり、「ウ」もその例外ではなかった。中国のデータによると、「ウ」からの輸入額はドル換算で30%以上も減少したという。
- ・一方、中国の全世界からの輸入は 1.1%しか減少していないのは特徴的であり、このことは貿易分野の現状、そして恐らくは将来の見通しをもよく反映している。すなわち、原料は極端な変動に非常に晒されやすく、原料に頼る「ウ」はその大きな代償を払ったようだ。
- ・原料の購入に比較的関心のない露は、より利益となり多角化された提案をすることで、貿易においてかつての一番の地位を取り戻すかもしれない。
- ・経済評論家のナヴルーズ・メリバーエフ氏は「いずれにしても、2021年においても中国は貿易高で首位を維持するだろう。しかし、向こう数年で状況は露に有利に変わるかもしれない。2020年末、「ウ」はユーラシア経済同盟(EAEU)のオブザーバーとしての地位を獲得した。貿易上の規則が簡素化されることによって、両国の貿易高が増加する可能性がある」と述べている。
- ・「ウ」はWTOへの加盟に向けた動きも活性化させており、このこともまた新しい可能性を拓くかも しれない。近い将来、中国は支配的な立場を維持することに疑いはないが、近く激しい競争に直面する かもしれない。

(1月28日付Eurasia.net)

●ウズベキスタン、世界的繊維ブランド企業及びILOとのテレビ会議

- ・1月29日、米国・ウズベキスタン商工会議所との協力の下、専門家、国際機関、外国の代表者、世界の主要な繊維ブランド企業、国際金融機関、開発パートナー、業界団体の出席を得て、「『ウ』からの持続可能な供給」をテーマとするテレビ会議が開催された。
- ・同会議には、ラム米国・「ウ」商工会議所会頭、ウィルソン米国通商代表部副代表、ミッテルハウザー米国労働副長官、並びに Adidas、GAP、Macy's、Target、Creative Sportswear Group Inc、Common Objective、Morrisons、Egis International などの主要な世界的繊維ブランド企業を含む、200人以上の経済界の代表者が出席した。
- ・「ウ」側からは、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣、投資・対外貿易省、外務省、雇用・ 労働関係省、「ウ」繊維産業協会の幹部が出席した。
- ・会議において、「ウ」側は、労働環境の改善及び強制労働の防止を含む、「ウ」政府によって実施された変革の結果を詳細に発表し、繊維製品の生産に国際基準を導入すべく、外国ブランドと「ウ」の綿・

繊維クラスターとの間の協力を確立するための前提条件を説明した。

- ・パネル・ディスカッションでは、アストラップ国際労働機関(ILO)シニア・テクニカルアドバイザー、パターソン Silver leaf・CEO、その他の多くの専門家がプレゼンテーションを行った。
- ・「ア」シニア・テクニカルアドバイザーは、2020年に「ウ」でコットン・キャンペーンが実施したモニタリング結果に関する年次報告書を発表した。その中で、前年と比較して、綿花収穫における組織的な児童及び強制労働の根絶において、目覚ましい進歩あった旨言及された。特に、「ウ」の歴史上初めて、一部の地域で強制労働が1件も報告されなかったことが指摘された。
- ・また、同アドバイザーは、「ウ」の繊維クラスターが綿花収穫の完全な機械化に移行した事実を強調 した。これは同時に、労働者の権利の侵害の可能性を排除し、高付加価値製品の生産においてさらなる 雇用を創出する前提条件となる。
- ・「パ」CEOは会議において「ウ」における成功体験を共有した。同氏は、『ウ』の改革は不可逆的であり、かつ既に顕著な成果を生み出しているとして、外国ブランドに対して「ウ」の綿花・繊維クラスターと積極的に協力するよう呼びかけた。世界ブランドの開発の技術レベルにより、国際基準及び世界ブランドの要件を満たす高品質かつ競争力のある製品の体系的な供給が可能となる。

(1月30日付 UzDaily)

●ウズベキスタンがユーラシア経済委員会の定例評議会に初出席

- ・1月29日、テレビ会議形式で開催されたユーラシア経済委員会の定例評議会に、ユーラシア経済同盟(EAEU)のオブザーバーとしてウズベキスタンの代表が初めて出席した。「ウ」のEAEUのオブザーバーとしての資格は、2020年12月11日のユーラシア経済最高評議会で承認された。
- ・今般の定例評議会には、カザフスタン第一副首相、スマイロフ・ユーラシア経済評議会議長、オヴェルチュク露副首相、ノヴィコフ・キルギス首相代行、ペトリシェンコ・ベラルーシ副首相、グリゴリャン・アルメニア副首相、ミャスニコヴィチ・ユーラシア経済委員会議長らが出席した。
- ・同評議会には、「ウ」を代表して、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣が出席した。
- ・「ウ」代表団長である「ウ」副首相は、自身のスピーチの中で、「ウ」がオブザーバーとして EAE Uと協力する主要な分野を明らかにした。平等、互恵、相互利益の考慮の原則に基づく建設的な協力を構築する重要性が指摘された。
- ・同評議会のアジェンダには、貿易・経済、投資、産業協力の幅広い問題が含まれていた。機械工学、エネルギー、電気工学、繊維、製薬、農業などの優先分野における産業協力の強化の重要性に特別な注意が払われた。
- ・過去4年間で、「ウ」とEAEU加盟国との間の貿易額は75%増加し、今日、「ウ」の対外貿易額の30%以上をEAEU加盟国との貿易が占めていることは注目に値する。

(1月31日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●JICA中央アジア・コーカサス課長とのテレビ会議

・駐日ウズベキスタン大使館によると、適時かつ完全な共同投資プロジェクトの実施を確実なものとするために、登坂 J I C A 東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課長との面談がテレビ会議形式にて開催された。

- ・同会議において、2020年12月14日~15日にウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣が 率いる「ウ」代表団が訪日した際に締結された合意の実施の問題が議論された。
- ・日・「ウ」双方は、エネルギー分野「ナボイ第3・4号機コンバインド・サイクルガス火力発電所の建設」、保健分野「神経学及び脳卒中医療センターの建設」、「タシケント小児医療研究所(カラカルパクスタン)ヌクス支部における医療機材の整備」、農業分野「園芸作物バリューチェーン強化の第1・2フェーズ」を含む、様々な分野におけるプロジェクトの適時の実施に関して詳細に意見交換を行った。
- ・会議の結果、2021年2月10日~17日にJICA代表団が「ウ」を訪問した際に、「ウ」の関係省庁との交渉を継続することで合意に達した。

(2月4日付 UzDaily)

●アリーポフ首相の2021年アルマトイ・デジタルフォーラムへの出席

- ・2月5日、アリーポフ首相がアルマトイで開催されたデジタルフォーラムで発表したところによると、 ウズベキスタンは、向こう2年間でデジタルインフラの開発のために25億米ドルを誘致する予定であ る。同フォーラムには、ユーラシア経済同盟(EAEU)の加盟国及びオブザーバー国の首相が出席し た。また同日、ユーラシア政府間評議会会合が「ア」市で開催された。同会合には、「ウ」政府代表団 が初めて出席した。
- ・「ア」首相によると、同資金により、タシケント、ブハラ、コーカンドの三つの都市におけるデータセンターの立上げ、固定通信ネットワークの拡大及びモバイル通信の近代化、電子政府の推進、IT分野の人材育成が実施される。
- ・「ア」首相はスピーチにおいて、全ての就学前教育機関、医療機関、8,000校以上の学校に高速インターネット回線が敷かれることを明らかにし、「今年、我々は残りの学校のインターネットへの接続を完了し、全てのマハッラの住民集会へのインターネット環境の整備を計画している。これは全国で約1万の住民集会をカバーする」と付言した。
- ・「ア」首相は、本年、保健及び農業分野におけるデジタル化の拡大、並びに銀行部門の変革の継続が 計画されていると述べた。
- ・「ア」首相は、デジタル企業家の発展及び優先課題について、「ウ」におけるデジタルサービスの需要が大幅に増加し、電子決済システムの利用者が 1,400万人を突破した旨指摘した。
- ・同フォーラムの前日の2月4日、「ア」首相とミシュスチン露首相が会談を行った。双方は、衛生疫学的制限により(2020年から)2021年3月~4月に延期となったミルジョーエフ大統領の露への公式訪問の準備について議論した。

(2月5日付 Gazeta)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とアブ・ナヤン ACWA Power 社取締役会会長とのテレビ会談

- ・2月7日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、アブ・ナヤン ACWA Power 社取締役会会長 兼ウズベキスタン・サウジアラビアビジネス評議会共同議長とテレビ会談を行い、現在の共同プロジェ クトの実施、並びに再生可能エネルギー源の開発における投資協力のさらなる拡大について議論した。
- ・シルダリア火力発電所(12億米ドル相当)における、1,500MWの発電容量を持つコンバインド・

サイクル火力発電所の建設の進捗状況が検討された。特に、同発電所の建設作業を加速させる可能性、 並びに本件における二国間協力の仕組みが議論された。「サ」側は、同社が2023年末までに同発電 所の建設及び稼働のための調整作業を完了させる予定である旨発表した。

- ・会談において、ブハラ州及びナボイ州に2基の風力発電所(総発電容量 1,000MW、総額13億米ドル)を建設するための設計作業を加速化するための課題が特定された。同発電所の稼働により、年間156億kWhの追加の電力が確保され、建設作業において5,000人、運用のために300人の雇用が創出されることが指摘された。
- ・さらに、「ウ」における太陽光及び風力発電所の新規建設を念頭に置きつつ、代替エネルギー分野における投資協力の拡大に関する有望な案件について建設的な意見交換が行われた。「ア」会長は、新たな大規模プロジェクトの実施を通して「ウ」における投資プレゼンスを拡大する意向があることを強調した。
- ・2021年1月に「サ」代表団が「ウ」を訪問した際に開催された「ウ」・「サ」ビジネス評議会というプラットフォームの活用、また、国営銀行及び資産の民営化への参画を含め、「ウ」におけるプロジェクトの実施に向け、「サ」の大企業から新たな投資家を誘致するために緊密に協力することで合意に達した。
- ・会談の結果、共同プロジェクトの実施、並びに新たな協定及びイニシアチブの策定に関する今後の措置が特定された。

(2月7日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●トルコ企業によるタシケント州火力発電所建設に関する大統領令の承認

- ・2021年2月2日付大統領令第4971号に基づき、240MWの発電容量を持つ火力発電所がタシケント州に建設される予定である。
- ・同大統領令により、投資・対外貿易省とトルコの Cengiz Enerji (投資企業) 及び Cenergo (プロジェクト実施企業) との間の投資協定が承認された。
- ・同大統領令はまた、ウズベキスタン電力網公社と Cenergo との間の電力購入に関する協定も承認した。 同協定に基づき、25年間、Cenergoは「ウ」電力網公社に電力を販売し、「ウ」電力網公社はその電力 を購入する義務を負う。
- ・また、タシケント州における850MWの発電容量を持つ火力発電所の建設に関する、2019年4月13日付大統領令第4287号が失効したことが認定された。
- ・以前、投資・対外貿易省は、「タ」州における火力発電所の建設に、最大 1 億 5,000万米ドルの直接融資をトルコから誘致し、年間 2 0 億 k W h の安価な電力生産を確保すると発表している。

(2月8日付 Gazeta)

●2020年のカザフスタンからウズベキスタンへの電力輸出量

- ・カザフスタンの電力会社「Samruk-Energo」によると、2020年、「カ」は8億5,900万kWhの電力をウズベキスタン及びキルギスに輸出した。
- ・ウルダノフ「Samruk-Energo」業務執行取締役(開発・販売担当)によると、「カ」は国内の電力需要が完全に満たされた場合にのみ、近隣諸国に電力を輸出している。

- ・「ウ」取締役は、「昨年、合計8億5,900万kWhの電力を輸出した。この内、8億700万kWhを『ウ』に、5200万kWhを『キ』に輸出した。これによる輸出収入は2,140万米ドルであった」と述べた。
- ・なお、2019年、カザフスタンは10億kWh以上の電力を輸出した。(2月9日付 Sputnik)

【ドナーの動向】

●「人材育成奨学計画(JDS)」の実施に係る閣僚会議決定の発出

- ・ウズベキスタン政府は1月18日付閣僚会議決定第26号「日本政府が「ウ」政府の代表の能力向上のために供与した無償資金を効果的に利用するための措置」を発出した。同決定によると、「ウ」政府の代表が日本で有数の大学院にて修士および博士号を取得するための無償資金協力に関する交換公文が毎年署名され、奨学金が供与される(注:本案件の署名日は2020年8月18日)。
- ・日本政府の無償資金は2.91億円(約260万米ドル)であり、2021~2022年にかけて留学する奨学生を選考するプロセスが開始される。「ウ」政府からは、閣僚会議、高等・中等専門教育省および投資・対外貿易省が関わっており、日本側からは日本大使館、JICAおよびウズベキスタン・日本人材開発センターが関与している。
- ・高等・中等専門教育省および関係各省は、本案件の枠内で日本に留学している奨学生の研究活動および、留学後に帰国した奨学生の職務復帰の状況について、継続的にモニタリングしている。

(1月20日付 UzDaily)

●ウズベキスタン・韓国両国首脳によるテレビ会談の枠組で締結された協定

- ・1月28日、ミルジョーエフ大統領と文・韓国大統領との間でテレビ会談が行われ、その枠組で、投資、貿易・経済協力の重要な側面を決定する政府及び省庁間レベルで多くの協定が署名された。
- ・両国の間で、2021年~2023年の(韓国輸出入銀行傘下の)対外経済協力基金(EDCF)との経済協力プログラムの実施に関する枠組協定が締結された。同枠組において、保健、製薬、教育、インフラ開発分野で10億米ドルの投資プロジェクトの実施が予定されている。
- ・また、譲許的融資プログラムを通して提供される予定の総額1億6,400万米ドルの融資契約が韓国輸出入銀行と締結された。同融資は、タシケント市の成人向け総合医療センター、調査プロジェクト研究所、化学技術センターの設立プロジェクトの実施のために活用される。
- ・総合医療センターの建設により、「心臓血管外科」、「血管神経学」、「神経腫瘍学による脳・脊髄の低侵襲手術」、「婦人科腫瘍学」、「再生整形外科」分野における専門医療サービスを提供するシステムが確立される。また、同センターには、年間に少なくとも8,500人以上の高度な手術を行うことができるハイテク手術ブロック(300床)が整備され、760人の雇用が創出される。
- ・化学技術センターの設立には、ハイテク技術研究複合施設の設立が想定されている。同施設の主な任務は、ウズベキスタンの化学分野における産業のポテンシャルを高めることを目的として既存の天然資源を合理的に活用するための近代的技術を導入することである。同プロジェクトにより、「ウ」の化学工業企業における高度な加工のための革新的技術の広範囲な導入、並びに高付加価値製品の生産が確保され、約130人の雇用が創出される。

・また、両国の首脳会談において、「ウ」イノベーション省及び外務省と韓国産業通商資源部との間で、「ウ」における「スマート」イノベーション工場、「スマート」農場、「スマート」シティーの創設、並びにデジタル・ヘルスケアシステムの導入及び人材の開発を規定した、「第4次産業革命の支援を目的とするデジタル化分野における協力に関する」覚書が署名された。

(1月29日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●タシケント市とJICAとの会談

- ・タシケント市庁舎において、JICAのコンサルタントとの会談が行われた。ウズベキスタンと日本の間において、医療を含む様々な分野における協力が効果的に継続されている。医療分野におけるさらなる投資プロジェクトの実施が計画されており、同プロジェクトにより、タシケント市に近代的なハイテク神経学センターが建設される。
- ・同センターは250床を有し、24時間体制の外来診療所が運営される予定である。会談において、 JICAのコンサルタントは、同センターに割り当てられた敷地、そのインフラ、通信に関する全ての 質問に関する回答を得た。また、「タ」市の担当者は、同センターの建設の緊急性、並びに神経疾患を 適時かつ効果的に治療するための同プロジェクトの実施の重要性を指摘した。

(2月12日付 Dunyo)

【その他】

●北海道日高町とウズベキスタン近代五種競技連盟との東京2020ホストタウン協定締結

- ・1月19日、ウズベキスタン近代五種競技連盟と北海道日高町との間で、東京2020ホストタウン協定のオンライン調印式が行われた。
- ・署名された協定によると、東京2020オリンピック終了後、アスリート、コーチ、マネージャーから成る「ウ」近代五種競技連盟公式代表団が、3日間、日高町を訪問し、様々なスポーツ・文化イベントに参加する。ホストタウンプログラムに基づく全ての費用は、ホストタウン(日高町)が負担する。
- ・ガジーエフ同連盟代表は、「『ホストタウン・イニシアティブ』交流プログラムに関する交渉は、2019年12月に始まったが、パンデミックが突然発生したため、全て一時停止せざるを得なかった。 我々によって大きな喜びであったのは、日本のオリンピック担当大臣が、数か月前、始まった(ホストタウン)交渉を継続するためのイニシアチブを取ってくださったことであった。本日、双方の努力により、東京2020ホストタウンプログラムに関する協定に署名したことをお知らせする。東京オリンピックの開催に際して厳しい検疫制限の適用が予想される中、日本の伝統と文化を知ることを主な目的とするこのホストタウン交流プログラムは特に重要なものになるであろう。」と述べた。
- ・「ウ」のスポーツ史上初めて、アレクサンドル・サフキン選手及びアリセ・ファフルディノヴァ選手が(近代五種競技「ウ」代表として)既に東京オリンピックへの出場権を獲得している。

(1月19日付ウズベキスタン・オリンピック委員会公式サイト)

●ウズベキスタンの観光地をテーマとする日本のテレビ番組

・国家観光発展委員会によると、2月18日、NHKの有名なテレビ番組「世界はほしいモノにあふれてる」(注:毎週木曜日22:30放送)が放送され、「ときめきのシルクロード ウズベキスタン」を

テーマとして、「ウ」の観光地が紹介される。

- ・同委員会によると、同番組の予告は、日本の旅行者の間で既に話題となっている。
- ・同番組により「ウ」の観光のポテンシャルがアピールされ、日本人の「ウ」への訪問の関心が高まる ことが期待されている。

(2月18日付 Muslim.uz)